

甘楽町児童館設置基本計画・基本方針

令和 8 年 3 月

甘楽町

目次

第1章 計画の総論	p1
計画策定の背景・目的	p1
計画の位置付け	p1
第2章 児童館設置に向けたアンケート調査	p2
調査概要	p2
アンケート調査の結果（保護者回答）	p2
アンケート調査の結果（小学生向け）	p24
アンケート調査の結果（中学生・高校生向け）	p26
アンケート調査から見える町民のニーズ	p29
第3章 子育て支援施設の課題	p31
甘楽町の子育て支援施設の課題	p31
第4章 計画の基本方針	p32
基本コンセプト	p32
基本方針	p33
児童館の位置付けと主な利用対象者	p34
第5章 施設計画	p35
導入機能	p35
導入施設・必要諸室の整理	p36
施設の仕様	p37
建設場所	p43
建設スケジュール	p48

第1章 計画の総論

1. 計画策定の背景・目的

近年、急速に少子化や核家族化が進行するとともに、就労環境が多様化していく中、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

甘楽町では、令和4年3月に策定した「甘楽町第6次総合計画」において、誰もが「この町に生まれてよかった、住んでよかった、住み続けたい」と思えるために、町民一人ひとりが地域の一員であることを自覚し、地域で支え合う社会づくりを基本構想に定め、楽しみながら子育てのできる環境整備を推進してきました。

これまでには、保育サービスの充実を図るため、かんら保育園の民営化や認定こども園の新設、保育料無償化、給食費無償化など、子育てのしやすい町づくりに取り組んできました。

しかし、本町では天候に関わらず遊ぶことができ、多様な交流や体験をする場所が不足しているほか、少子化などにより子ども同士の交流機会が減少する中で、子どもたちの健全育成や子育て支援の拠点となる場を新たに設けることが必要になっています。

これまで進めてきた子育て支援の取り組みをさらに発展させ、子育て環境のより一層の充実を目指し、本町に設置されていなかった屋内型の、特に18歳未満の子どもの遊び場などを「(仮称)甘楽町児童館」として新たに整備することにより、子どもたちが安心して遊びながら保護者も含めた交流ができる場を創出するため、本計画を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、子どもの遊び場、子どもや保護者同士の交流及び子育てを支援する拠点となる児童館の設置の基本方針や設備・機能・サービスなど、施設の基本的な方向性を定めるものです。なお、本計画を基に施設整備の設計業務を行います。本計画が設計を進める中で施設の機能、規模などを制約するものではありません。

第2章 児童館設置に向けたアンケート調査

1. 調査概要

町民を対象に、子どもの日頃の過ごし方や児童館に関する意識等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

対象者	・ 0 歳～1 8 歳（高校生年代）の子どもがいる保護者 912 名 ・ 小学校 4 年生～1 8 歳（高校生年代）の子ども 894 名
調査方法	・ 保護者宛に郵送によるアンケート調査票の配布及び回答 ・ LoGo フォームによる回答
調査期間	令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）～令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）
回収数 回収率	対象者数 1,806 合計回収数 675（回収率 37.38%） 〈内訳 年齢別〉 保護者 450 小学生 90 中学生 90 高校生 45 〈内訳 回答方法別〉 LoGo フォームでの回答 643 紙での回答 32

2-1. アンケート調査の結果（保護者回答）

保護者向けのアンケートでは、子どもたちがどんな遊びをしているか、どこで遊んでいるかなど、日常生活の様子や環境について調査しました。また、児童館に求めるものや子どもたちの居場所について質問しました。

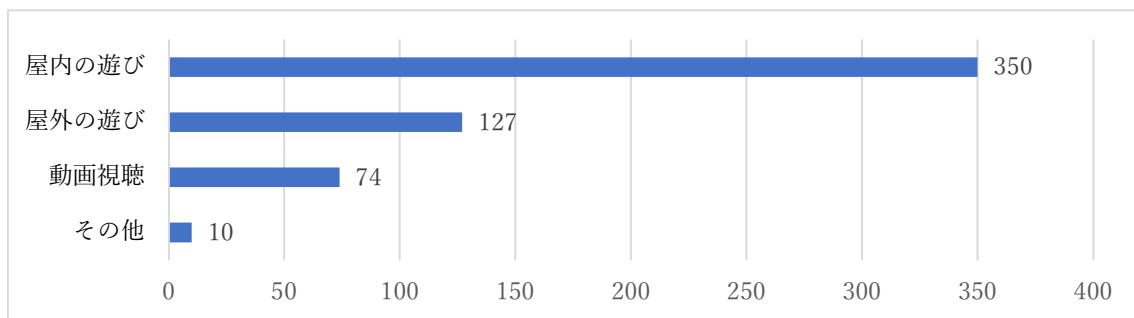
未就学児の子どもについて

未就学児（0～5歳）を対象に、好きな遊びや誰と遊ぶことが多いか調査しました。

好きな遊びについて尋ねたところ、屋外の遊びより屋内での遊びの回答が多くなり、「お絵描き」が51件(9.1%)、「乗り物系のおもちゃ」が47件(8.4%)、「ブロックや積み木」が46件(8.2%)でした。屋外の遊具では、「公園や外で遊ぶ」が72件(12.8%)、「おにごっこやかくれんぼ」が21件(3.7%)、「砂遊び」と「ボール遊び」が13件(2.3%)でした。そのほか、「動画視聴(YouTubeやInstagramなど)」が74件(13.2%)でした。

■お子さんの好きな遊びは何ですか。1～3つほどご回答ください。

【自由回答】 N=561

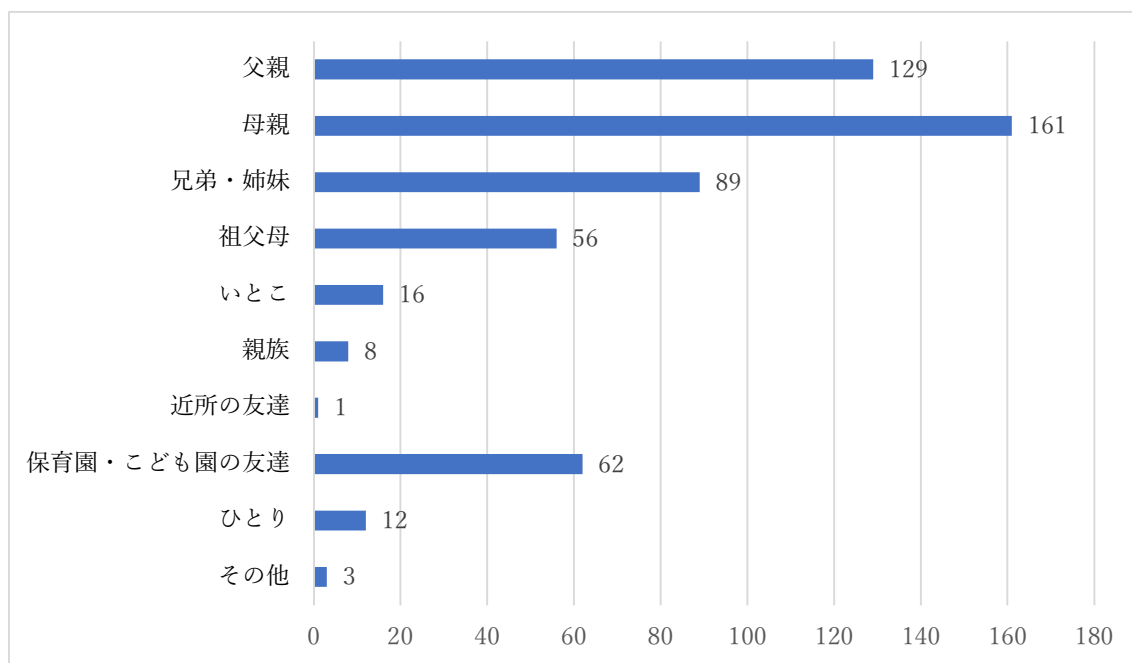


好きな遊びについて	分類	件数と割合	詳細
	屋内の遊び	350件 62.4%	お絵描き 51(9.1%)、乗り物系のおもちゃ 47(8.4%)、ブロック・積み木 46(8.2%)、おままごと 34(6.1%)、〇〇ごっこ 26(4.6%)、絵本・読み聞かせ 24(4.3%)、お人形遊び 17(3.0%) 等
	屋外の遊び	127件 22.6%	公園や外で遊ぶ 72(12.8%)、おにごっこ・かくれんぼ 21(3.7%)、砂遊び 13(2.3%)、ボール遊び 13(2.3%) 等
	動画視聴	74件 13.2%	動画視聴 42(7.5%)、YouTube 32(5.7%)
	その他	10件 1.8%	まだ遊び始めていない 4、ディズニーランド 1、ベビーマッサージ 1 等

また、遊ぶ相手について尋ねたところ、「母親」が 161 件(30.0%)、「父親」が 129 件(24.0%)、「兄弟・姉妹」が 89 件(16.6%)でした。

■お子さんが遊ぶ相手を教えてください。

【当てはまる番号 3 つに○】 N=537



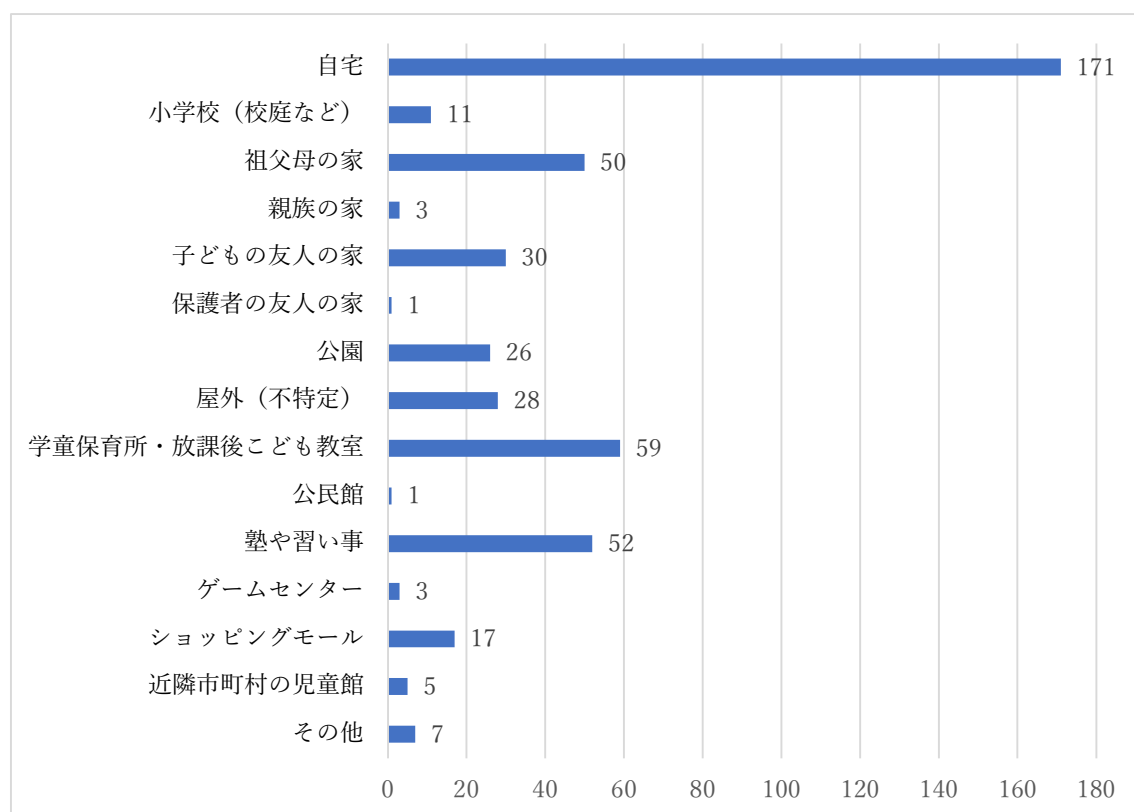
小学生の子どもについて

小学生（６～１１歳）を対象に好きな遊びや、どこで遊ぶことが多いか調査しました。

どこで過ごすことが多いか尋ねたところ、「自宅」が 171 件(36.9%)、「学童保育所・放課後子ども教室」が 59 件(12.7%)、「塾や習い事」が 52 件(11.2%)でした。

■お子さんは放課後や休日にどのような場所で過ごすことが多いですか。

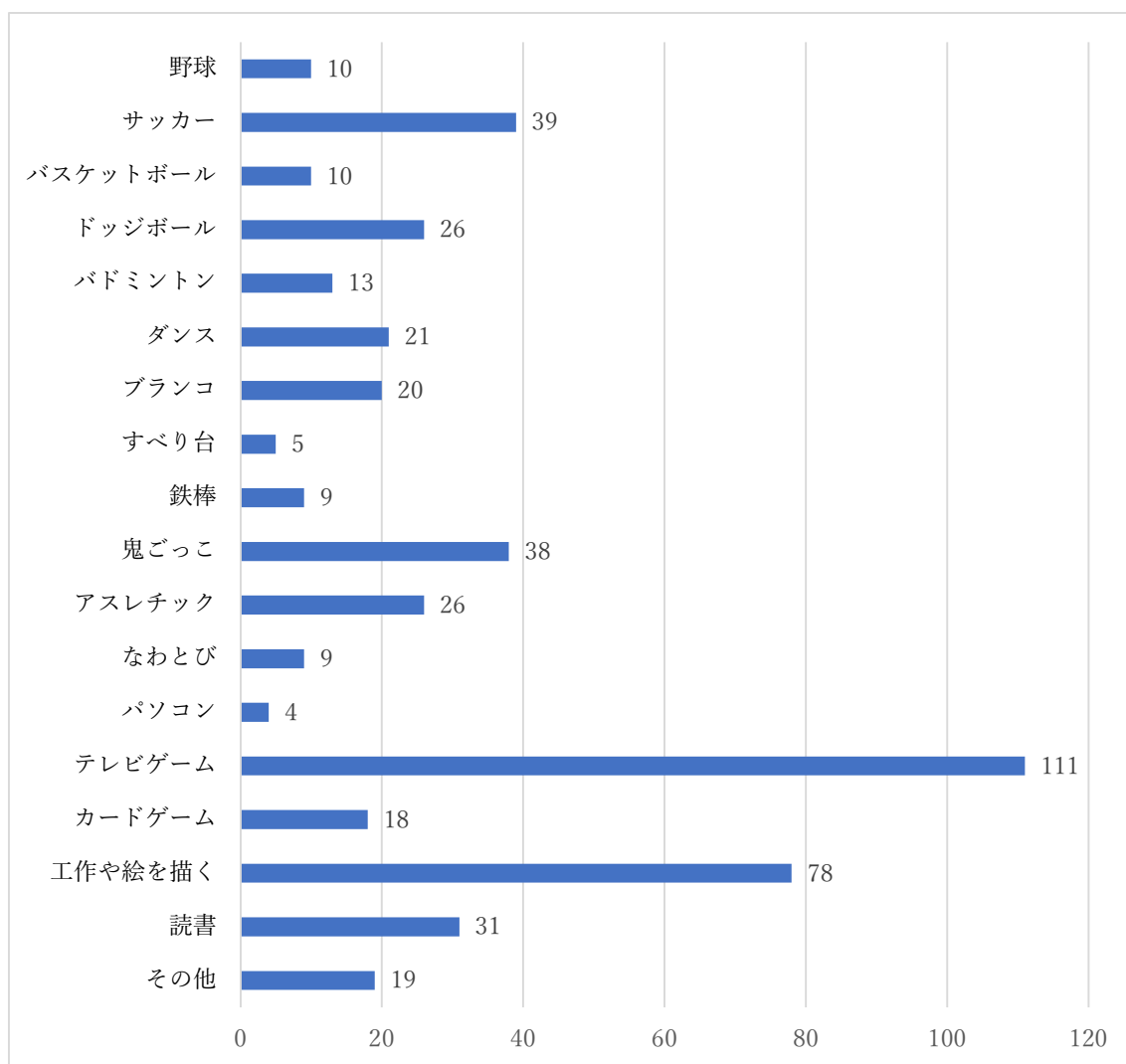
【当てはまる番号 3 つに○】 N=464



好きな遊びについて尋ねたところ、「テレビゲーム」が111件(22.8%)、「工作や絵を描く」が78件(16.0%)、「サッカー」が39件(8.0%)でした。

■お子さんの好きな遊びは何ですか。

【当てはまる番号3つに○】 N=487



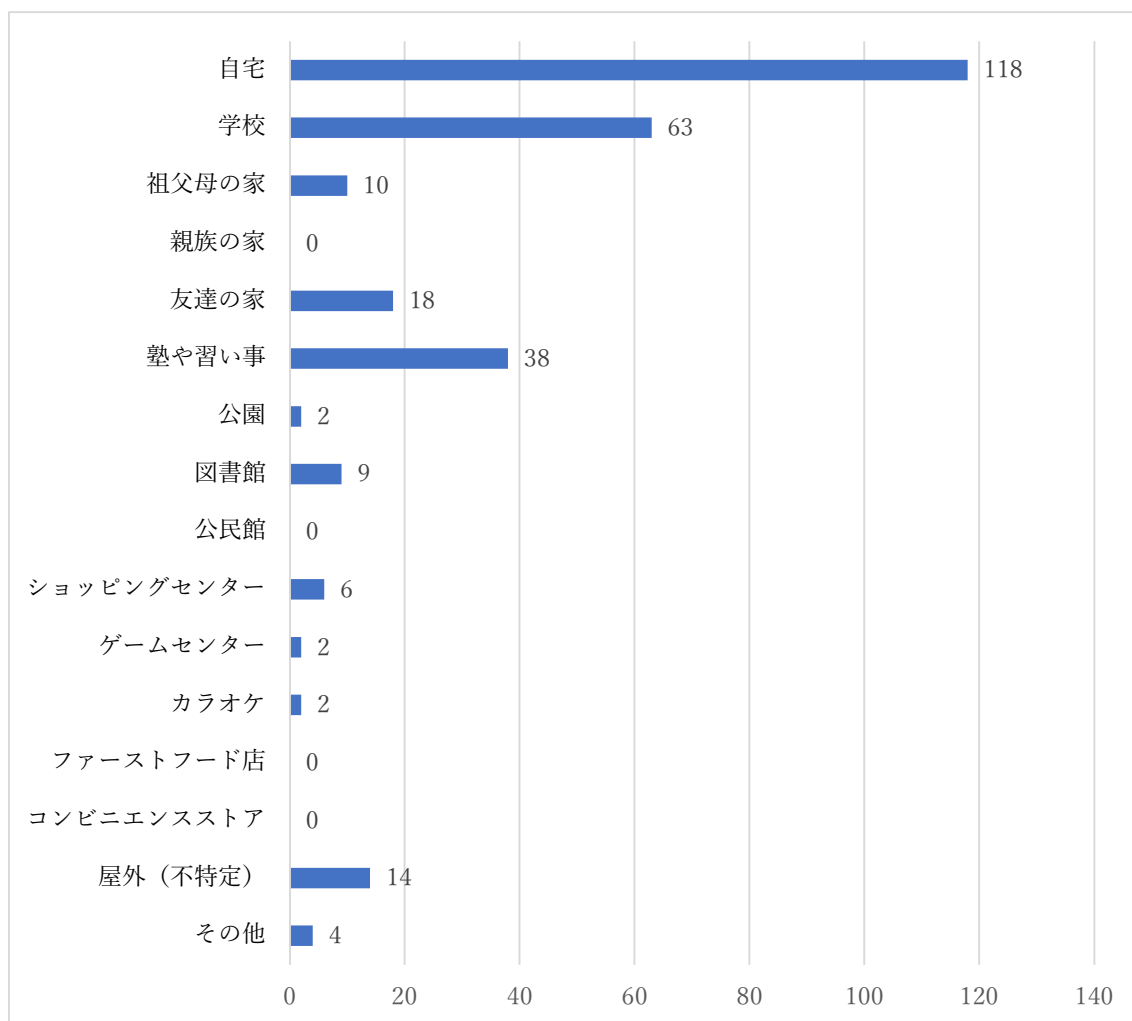
中学生の子どもについて

中学生（12～14 歳）を対象に好きな遊びや、どこで遊ぶことが多いか調査しました。

どこで過ごすことが多いか尋ねたところ、「自宅」が 118 件(41.3%)、「学校」が 63 件(22.0%)、「塾や習い事」が 38 件(13.3%)でした。

■お子さんは放課後や休日にどのような場所で過ごすことが多いですか。

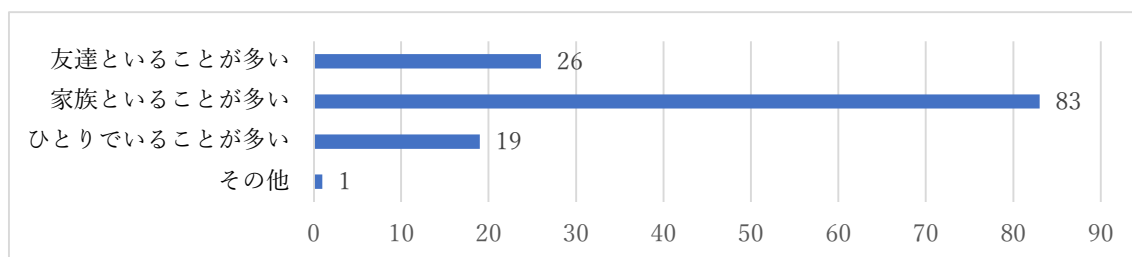
【当てはまる番号 3 つに○】 N=286



誰と過ごすことが多いか尋ねたところ、「家族といることが多い」が 83 件(64.3%)、「友達といることが多い」が 26 件(20.2%)、「ひとりでいることが多い」が 19 件(14.7%)でした。

■放課後や休日は誰と過ごすことが多いですか。

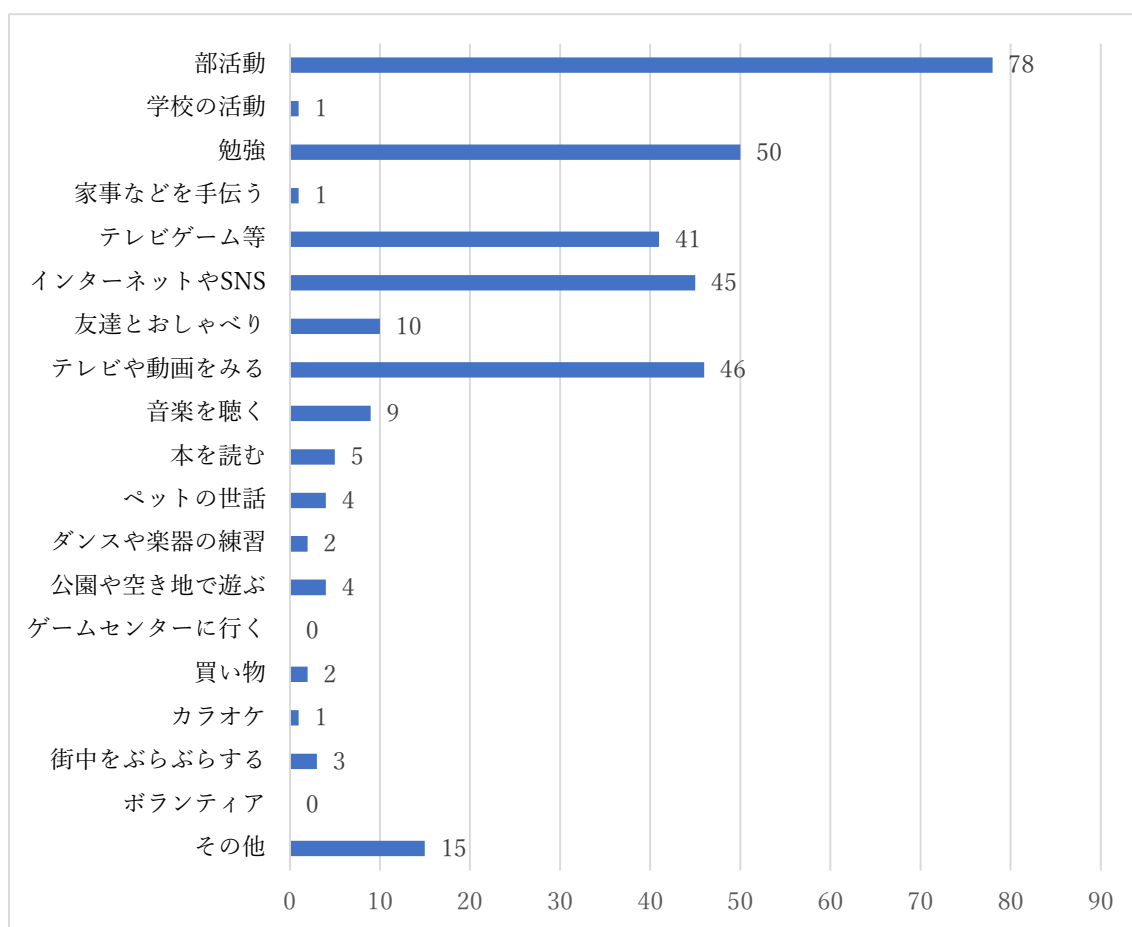
【当てはまる番号 1 つに○】 N=129



どのようにして過ごすことが多いか尋ねたところ、「部活動」が 78 件(24.6%)、「勉強」が 50 件(15.8%)、「テレビや動画をみる」が 46 件(14.5%)でした。

■放課後や休日はどのようにして過ごすことが多いですか。

【当てはまる番号 3 つに○】 N=317



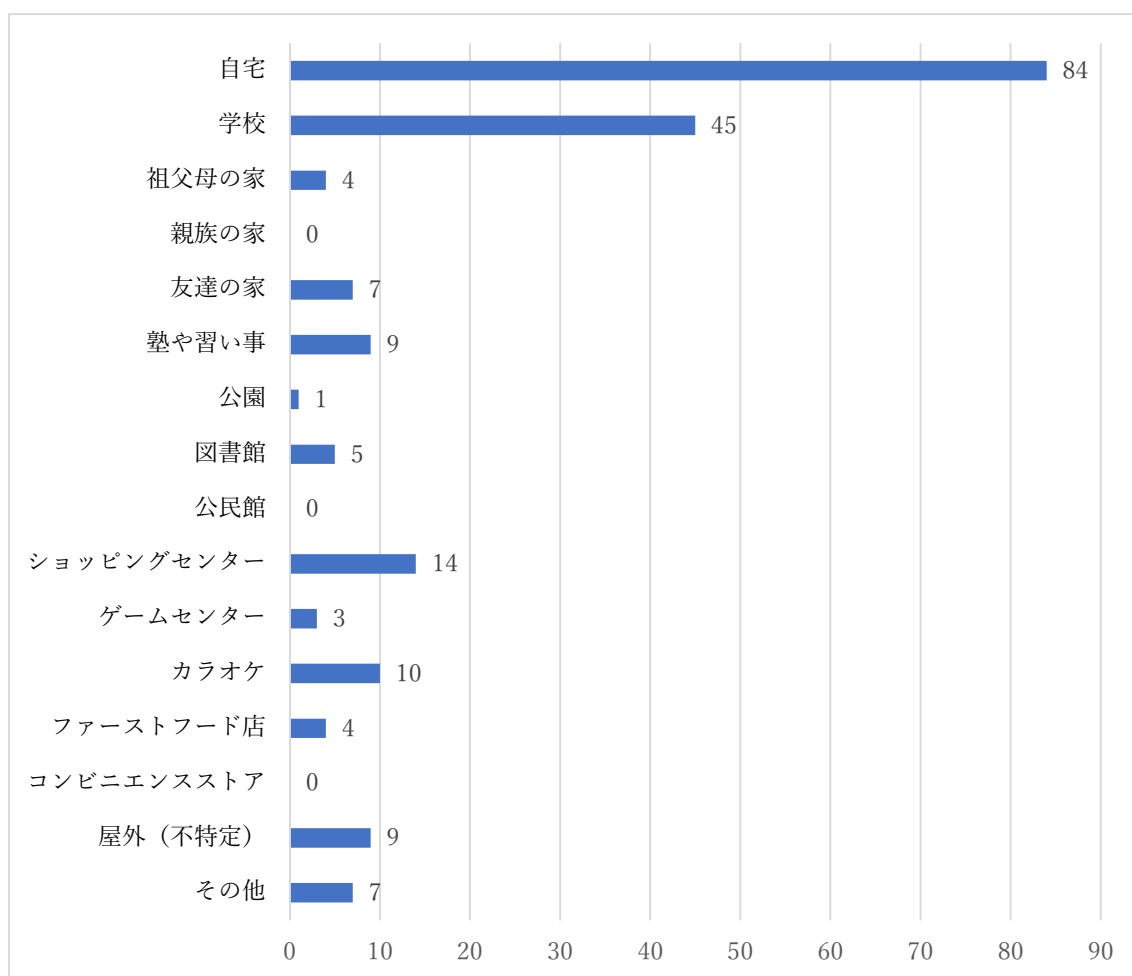
高校生の子どもについて

高校生（15～18 歳）を対象に好きな遊びや、どこで遊ぶことが多いか調査しました。

どこで過ごすことが多いか尋ねたところ、「自宅」が 84 件(41.6%)、「学校」が 45 件(22.3%)、「ショッピングセンター」が 14 件(6.9%)でした。

■お子さんは放課後や休日にどのような場所で過ごすことが多いですか。

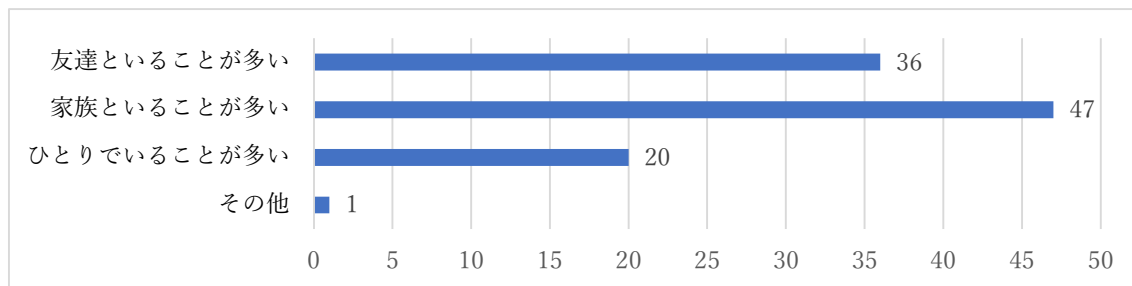
【当てはまる番号 3 つに○】 N=202



誰と過ごすことが多いか尋ねたところ、「家族といることが多い」が47件(45.2%)、「友達がいることが多い」が36件(34.6%)、「ひとりでいることが多い」が20件(19.2%)でした。

■放課後や休日は誰と過ごすことが多いですか。

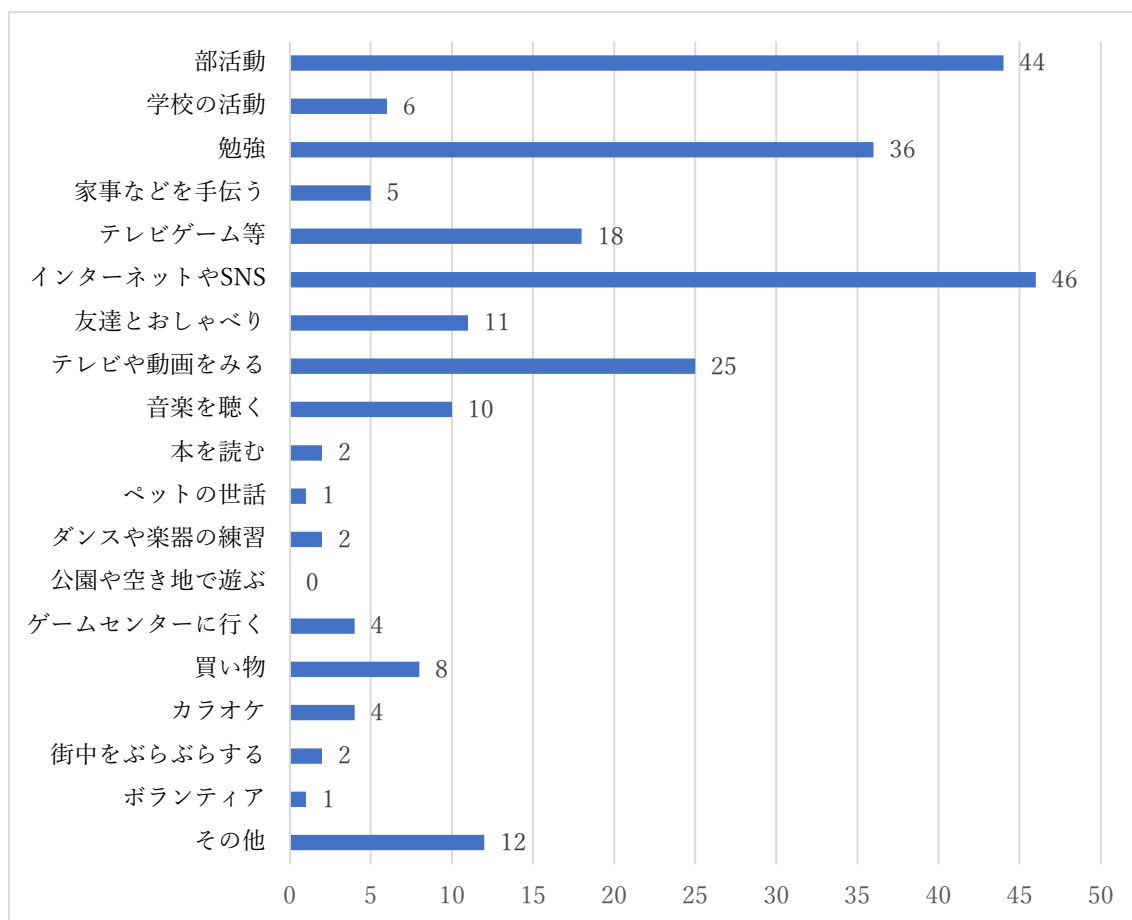
【当てはまる番号1つに○】 N=104



どのように過ごすことが多いか尋ねたところ、「インターネットやSNS」が46件(19.4%)、「部活動」が44件(18.6%)、「勉強」が36件(15.2%)でした。

■放課後や休日はどのようにして過ごすことが多いですか。

【当てはまる番号3つに○】 N=237



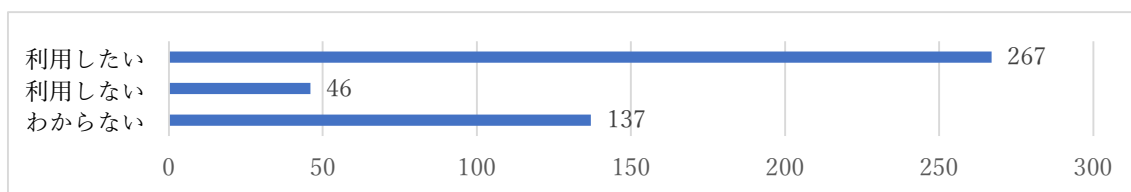
児童館について

児童館の利用希望やどのようなサービスや設備を望まれているか、どんな場所が適しているかなどについて尋ねました。

利用希望について尋ねたところ、「利用したい」が267件(59.3%)、「わからない」が137件(30.4%)、「利用しない」が46件(10.2%)でした。

■甘楽町に児童館があったら利用したいと思いますか。

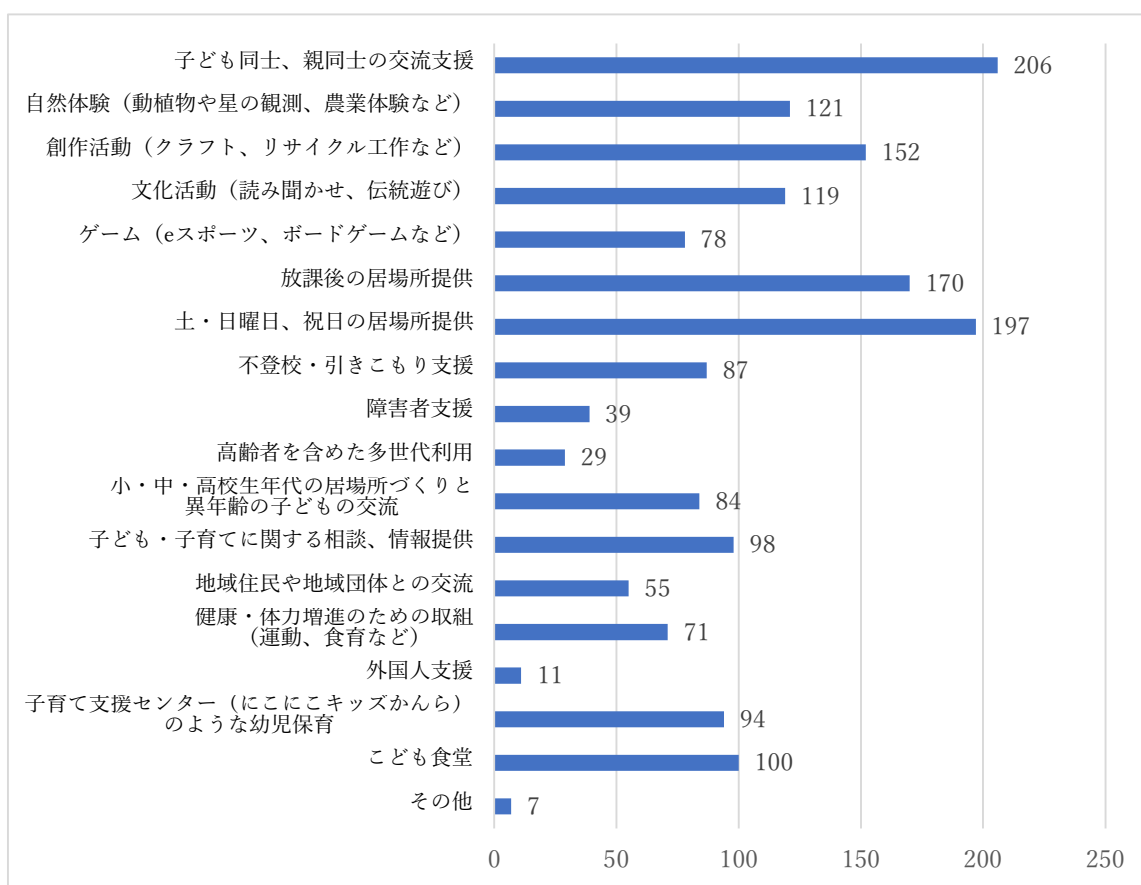
【当てはまる番号1つに○】 N=450



児童館に求める機能や役割について尋ねたところ、「子ども同士、親同士の交流支援」は206件(12.0%)、「土・日曜日、祝日の居場所提供」が197件(11.5%)、「放課後の居場所提供」が170件(9.9%)でした。

■どのような機能・役割が必要だと思いますか。

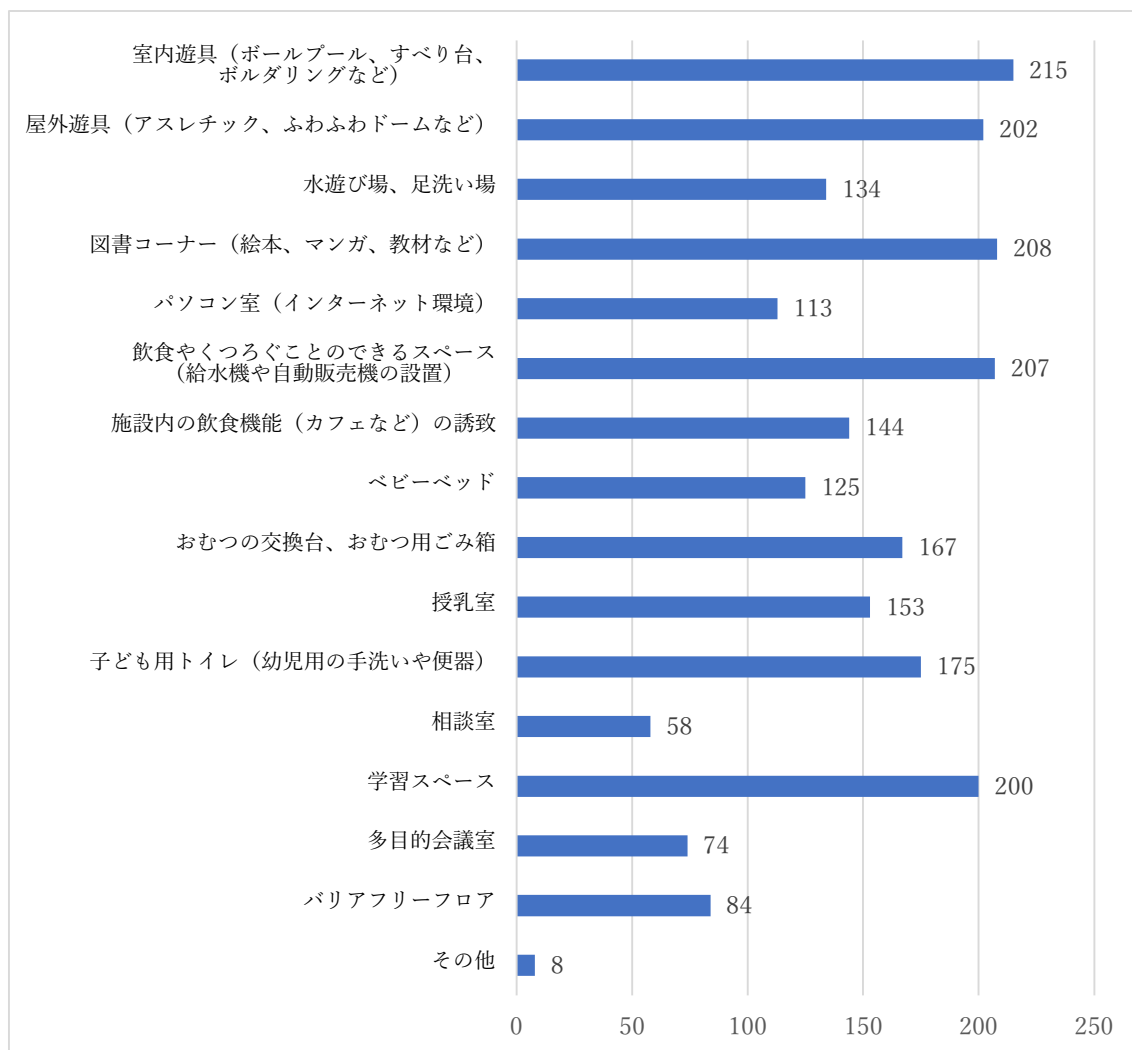
【当てはまるものすべてに○】 N=1,718



児童館に求める設備について尋ねたところ、「室内遊具(ボールプール、すべり台、ボルダリングなど)」が215件(9.5%)、「図書コーナー」が208件(9.2%)、「飲食やくつろぐことのできるスペース(給水機や自動販売機の設置)」が207件(9.1%)でした。

■どのような設備が必要だと思いますか。

【当てはまるものすべてに○】 N=2,267

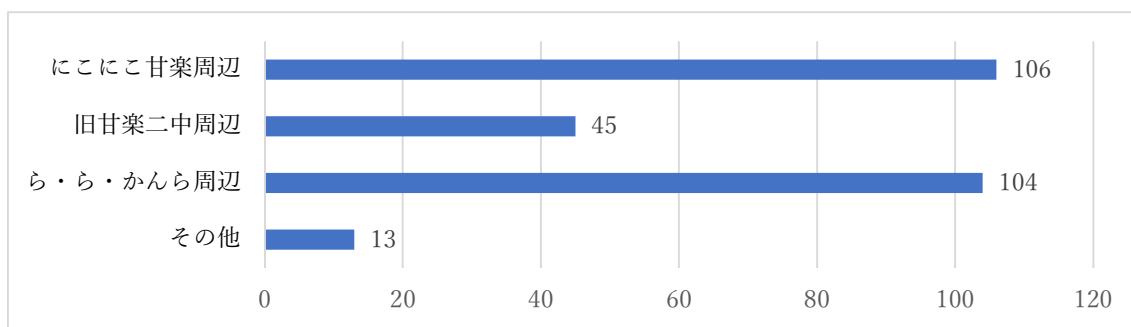


設置する場所について尋ねたところ、「にこにこ甘楽周辺」が106件(39.6%)、「ら・ら・かんら周辺」が104件(38.8%)、「旧甘楽二中周辺」が45件(16.8%)でした。

■建設予定地については、コストの削減や早期着工、早期利用開始を目標とするため、公用地が適していると考えております。

以下の候補地がありますが、児童館を設置する場所はどこが適していると思いますか。

【当てはまる番号1つに○】 N=268



利用したい曜日や時間について尋ねたところ、「土曜日 10 時」が 146 件、「土曜日 11 時」が 142 件、「日曜日 10 時」が 140 件でした。

■利用したいと思う曜日や時間帯を教えてください。

【当てはまる時間帯すべてに○】 N=4,501

	月	火	水	木	金	土	日
8:00	3	4	3	3	4	20	20
9:00	15	16	14	14	15	103	96
10:00	27	27	27	26	26	146	140
11:00	25	25	24	24	24	142	133
12:00	16	17	16	17	16	105	104
13:00	15	17	16	16	16	113	110
14:00	24	25	24	24	24	123	121
15:00	68	60	58	59	56	117	114
16:00	111	97	96	97	99	108	111
17:00	100	89	86	91	92	72	70
18:00	63	57	57	61	58	41	41
19:00	26	26	25	25	23	22	20

児童館を利用しないと回答した方に理由を尋ねました。

■利用しないと思う理由をお聞かせください。

【自由回答】 N=38

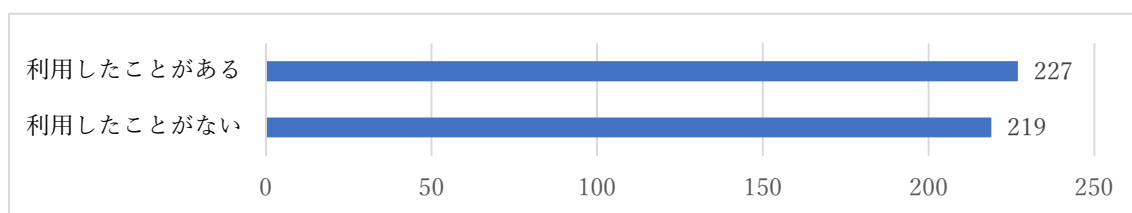
分類	件数	主な理由
年齢に関すること	18	・子どもが高校生なので使わない。 ・小さい子が使うイメージがある。
送迎に関すること	4	・送迎できないから。 ・遠ければ使わない。
その他	16	・必要ない。 ・利用したい理由、目的がない。

これまでに児童館を利用したことがあるか尋ねたところ、「利用したことがある」が 227 件(50.9%)、「利用したことがない」が 219 件(49.1%)でした。また、利用したことのある児童館の一覧を表にまとめました。

■これまでに児童館を利用したことがありますか。

利用したことがある方は、児童館の名前を教えてください。

【当てはまる番号 1 つに○】 N=446



市町村名	施設名	回答数
甘楽町	にこにこ甘楽 (社会福祉施設)	18
	甘楽町 (自治体名)	3
富岡市	富岡児童館 (児童館)	131
	妙義児童館 (児童館)	21
	あい愛プラザ (社会福祉施設)	27
	富岡市 (自治体名)	26

高崎市	高崎市総合福祉センター 〈たまごホール〉 (社会福祉施設・児童館)	17 〈2〉
	倉賀野児童館 (児童館)	7
	豊岡児童館 (児童館)	4
	榛名児童館 (児童館)	3
	群馬児童館 (児童館)	3
	吉井福祉センター (社会福祉施設)	3
	井野児童館 (児童館)	2
	箕郷児童センターいずみ (児童館)	1
	高崎市 (自治体名)	6
前橋市	前橋プラザ元気 21 (複合施設)	4
	前橋市 (自治体名)	4

また、児童館を利用したことのある方に、どんな設備やイベントがよかったか尋ねたところ、以下のとおりでした。

■あってよかったと思う設備や遊具、参加してよかったと思うイベントはありますか。

分類	回答数	小分類	回答数
設備関係	91	自由に遊べるスペース	21
		飲食スペース	16
		おむつ替え・授乳室	13
		子ども用トイレ	11
		年齢別のスペース	10
		図書コーナー	7
		学習スペース	4
		その他	9
遊具関係	183	室内遊具全般	39
		トランポリン	27
		エアージョウロ	12
		卓球	12
		ボールプール	11
		おままごと	10
		すべり台	10
		ボルダリング	10
		ネット遊具	8
		屋外遊具	8
		絵本	5
		木のおもちゃ	12
		お絵描き	5
		その他	14
イベント	99	創作活動	31
		季節ごとのイベント	20
		子ども食堂	5
		英語教育	3
		料理体験	5
		何もしない合宿	3
		自然体験	5
		読み聞かせ	6
		その他	21

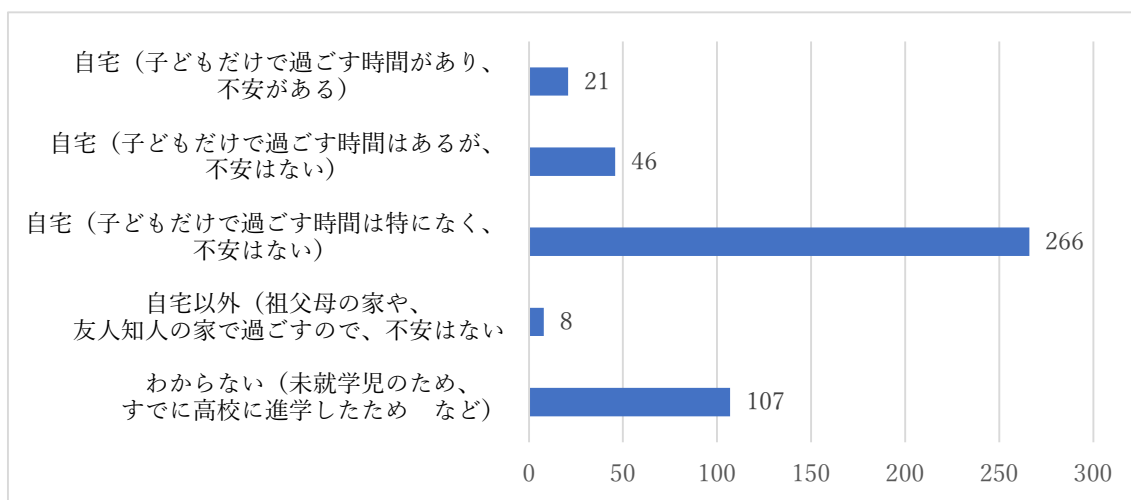
こどもの居場所づくりについて

近年では、地域のつながりの希薄化や少子化の進行により、地域の中で子どもが育つことが困難になっております。特に小学校へ進学する子どもは、登校する時間が保育園等のところより1時間ほど遅くなることが多く、共働き世帯が増えていることもあり、子どもだけで過ごす時間ができてしまう課題が発生しています。そこで、子どもたちの朝の居場所や土日の居場所について調査しました。

学校がある日の朝の居場所について尋ねたところ、「自宅（子どもだけで過ごす時間は特になく、不安はない）」が266件(59.4%)、「わからない（未就学児のため、すでに高校に進学したため など）」が107件(23.9%)、「自宅（子どもだけで過ごす時間はあるが、不安はない）」が46件(10.3%)でした。なお、「自宅（子どもだけで過ごす時間があり、不安がある）」は21件(4.7%)でした。

■学校がある日の朝の主な居場所についてお聞かせください。

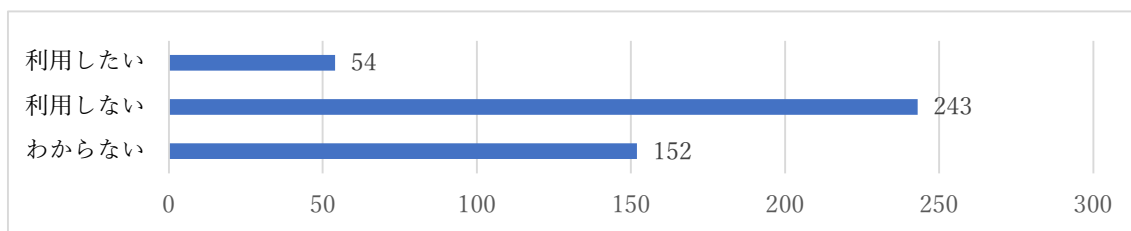
【当てはまる番号1つに○】 N=448



朝の居場所があったら利用したいか尋ねたところ、「利用しない」が243件(54.1%)、「わからない」が152件(33.9%)、「利用したい」が54件(12.0%)でした。

■朝の居場所(7:00～8:00)があったら利用したいと思いますか。

【当てはまる番号1つに○】 N=449



また、朝の居場所づくりについて自由な意見を求めたところ、以下のとおりでした。

■朝の居場所について、ご意見をお聞かせください。

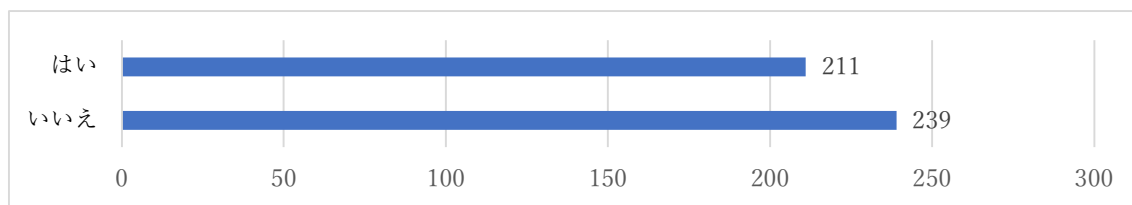
【自由回答】

分類	回答数	回答例
肯定的な意見	41	・フルタイムで働くとなると、登校時間まで居てあげられないのでその時間見てもらえる場所があればとても助かると思います。 ・職種によって早出や夜勤をしている保護者の方もいると思います。30分程度かもしれませんが、子どもたちが安心して過ごせる場所があると理想です。 ・普段の学童や放課後教室のように、朝も学校内で居場所があると良い。
否定的な意見	15	・朝の居場所はあまり必要を感じていません。 ・継続可能な方法があるなら、実施しても良いと思われるが、高崎市のような安全性や教職員にしわ寄せが心配されるような懸念があるなら、実施しない方がいい。
その他	88	・まだ子どもが小さいので分からない。 ・朝については、共働きではないため特に考えたことはないです。 ・子ども達だけでは不安なので、勤務時間を調整している。 ・朝の居場所がどこになるか分かりませんが、各学校の近くでない限り登校をどうするのか疑問に思います。 ・子どもが1人になってしまう時間ができてしまいそうなので、不安はあるが、居場所を提供していただいてもその後学校へスムーズに行けるのか？等の心配はある。 ・朝早くから出勤する方々がいるのは確かで、登校班に参加するまでの時間を1人で過ごす子もいるのかと思います。可能であれば解放されている場所があればよいですが、学校が早く開くというのはまた違うのかなと思います。

普段から土日祝日も勤務があるか尋ねたところ、「いいえ」が239件(53.1%)、「はい」が211件(46.9%)でした。

■普段から土日祝日も勤務がありますか。

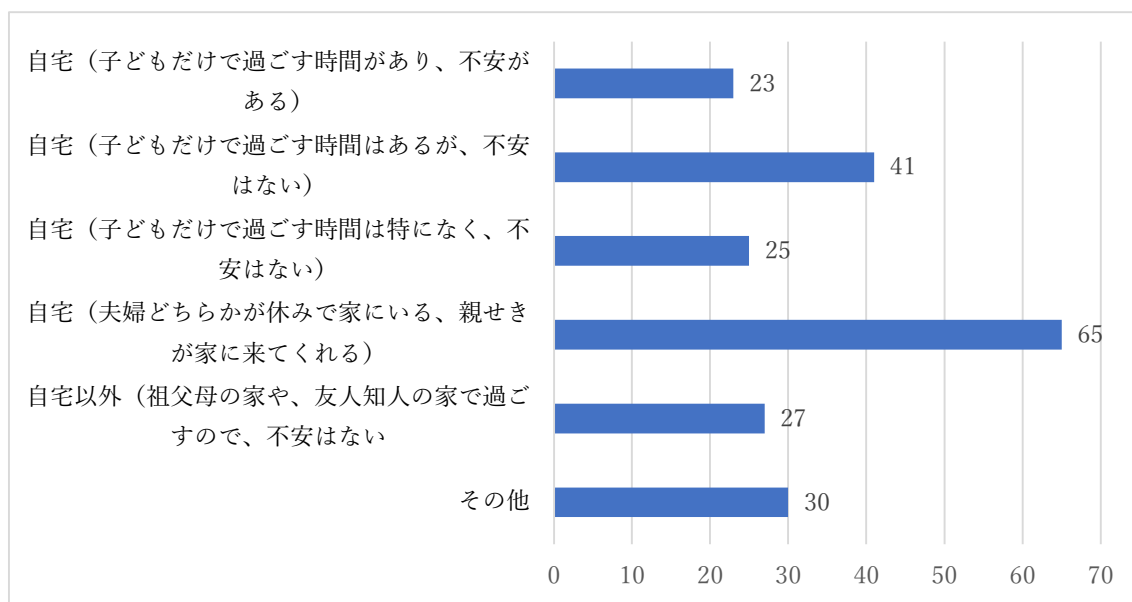
【当てはまる番号1つに○】 N=450



土日祝日の主な居場所について尋ねたところ、「自宅（夫婦どちらかが休みで家にいる、親せきが家に来てくれる）」が65件(30.8%)、「自宅（子どもだけで過ごす時間があるが、不安はない）」が41件(19.4%)、「自宅以外（祖父母の家や、友人知人の家で過ごすので、不安はない）」が27件(12.8%)でした、なお、「自宅（子どもだけで過ごす時間があり、不安がある）」は23件(10.9%)でした。また、「その他」の意見が30件(14.2%)ありましたが、子どもが高校生なのでわからない、まだ小さいのでわからないといった意見が20件(9.5%)を占めていました。

■土日祝日の主な居場所についてお聞かせください。

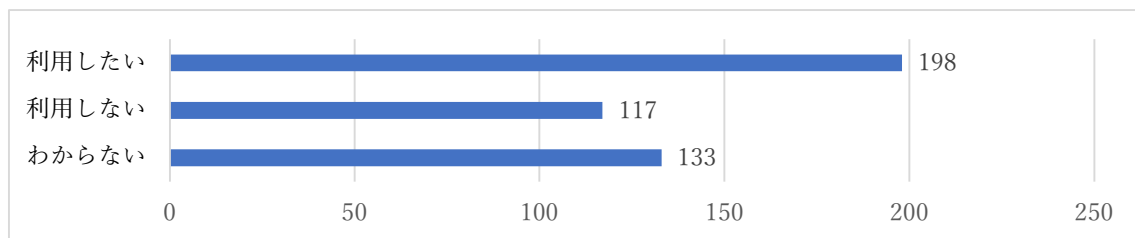
【当てはまる番号1つに○】 N=211



土日祝日の居場所の利用希望について尋ねたところ、「利用したい」が198件(44.2%)、「わからない」が133件(29.7%)、「利用しない」が117件(26.1%)でした。

■土日祝日の居場所があったら利用したいとおもいますか。

【当てはまる番号1つに○】 N=448



また、土日祝日の居場所づくりについて自由な意見を求めたところ、以下のとおりでした。

■土日祝日の居場所について、ご意見をお聞かせください。

【自由回答】

分類	回答数	回答例
肯定的な意見	84	・お仕事がある家庭もあると思うので、子どもが過ごせる居場所があるのは安心だと思います ・とてもいいと思います。自宅にいても何もすることがなく、結局大人も子供もスマホを見てしまうという状況がたくさんあるはずです。そんな時に大人も一緒に行って本を読んだり、もし家族ぐるみで付き合いがある家族は約束して行き、お喋りするなどできたらいいのかなと思います。 ・小中学生が利用できる児童館があれば雨の日や猛暑日に遊べて子どもは嬉しいと思います ・土日仕事の家庭が増えていると感じています。利用したい人は多いと思います。
否定的な意見	2	・ニーズはなく、必要ないと思います ・必要ありません
その他	67	・近くにあれば子どもだけで利用できるが、学区外であれば送り迎えが必要になり、利用は難しくなると思う。 ・各家庭で考えて貰うことが第一だとは思いますが、預かってくれるような施設がある町となれば子どもがいる家庭が増えてくれるかもしれません。 ・小学生になって友達と遊びに行ける場所があったらもっと働きやすくなると思う。

最後に、教育や保育、子育てなど自由なご意見を尋ねたところ、以下のとおりです。

■教育・保育環境の充実など、子育ての環境や支援に関してのご意見をお聞かせください。児童館以外のことでも構いません。

【自由回答】

分類	小分類	回答数	回答例
児童館に関する意見	一時預かり	5	子どもの長期休暇の間のみ預かってくれる、期間があると良い。学童だと金額が高くなってしまう。
	イベント	4	SDGs に向けた取り組みを学べる機会があると良いと思う。児童館でボランティアや農業体験などでもできると良いと思う。
	学習支援	8	長期休み中に学生による勉強をみてる支援があるとありがたい
	その他	37	・子育て支援センターをよく利用しています。小学生には少し物足りないですが、乳幼児を安心して遊ばせられるので助かります。小学生も乳幼児も安心して過ごすことができる児童館があればぜひ利用したいです。 ・夏休みが長く友達と遊ぶにしても外がとても暑く、室内で遊んだり勉強したりできる場所が欲しいと思います。
	否定的なもの	5	・児童館などの施設は、場所により子供が利用できるかどうか決まると思う。甘楽町の子供が利用できる施設は小幡、福島地区にあり、結局親の送迎が必要になるため必要性をあまり感じない。施設よりは、今まで PTA のイベントとして開催されていたコンサートや講演会などの文化行事をもっと充実させて、豊かな人間性を育み、多彩な経験を積むことで偏りなく成長できるようにした方が有効であるかと考えます。 ・家から小学校に向かう道の街灯が暗すぎて、歩いたりする事が難しい。福島や小幡ばかりでなく新屋地区にも目を向けていただきたい。施設などより、いつも通る道が先ではないでしょうか。

児童館以外の意見	放課後子ども教室・学童保育所	3	・今は分からないのですが、新屋の学童保育は、夏休み期間中にお弁当持参になった時の保管先に冷蔵庫がなく、いつも保冷剤をしっかりと入れて持たせていましたが、この時期に保冷剤のみは食中毒が気になりました。 ・学童の長期休みはお弁当などを提供してもらいたい。金額が上がっても。働いてるのに負担が大きい。 ・夏休みなどの長期の預かりの時は、昼食を提供してくれると保護者は助かると思います。毎日のお弁当作りは大変です、
	教育（小学校や中学校）	8	・始業式終業式などの給食がないこと。他の市町村では、給食があるところもある。 ・甘楽町は近隣の市町村に比べても子育て支援や共働きの親に寄り添った支援が充実しているように感じています。 小幡地区は小学校の児童数も減ってきているので、他の小学校の児童など大人数で交流する機会があるといいなと思います。 ・習い事を充実してほしい。特に小さい頃からの英語の習い事は必須で用意してほしい。
	公園	11	・遊具が充実した公園を増やして欲しい ・甘楽町は小さな公園が少ないと感じます。 福島地区は子どもたちだけで行ける公園や施設がなく、スーパーや学校の校庭で遊ぶか、めぶきの森や保育園の方まで遊びに行っている子どもを見かけるので、自転車がないとなかなか行けない距離なので、低学年や自転車で行かせるのが不安な家庭は、家で遊ぶなどしかないのかなと思うので、児童館や小さな公園がもっとあるといいなと感じます。 また、最近は夏が暑すぎて外遊びも出来ないのも、児童館はとても重宝しているので、今回児童館のお話を聞いて、ぜひ甘楽町にも作っていただきたいと思います。

児童館以外 の意見	子育て	7	・発達支援が全くと言っていいほどなく、保育園の支援、理解もない。 設備も必要だが、知識のある人間と人員を配置することに予算をつけるべきだと思う。 設備があっても運営、支援する側に知識も能力も数もそろっていなければ有効に活用できるとは思わない。 また、子どもの医療体制も脆弱で甘楽富岡に住む子育て世代は子供の病院問題を感じていると思う。 ・学校や保育園・こども園が休みのときや行けないとき（不登校・病気など）に子どもが安心して過ごせる場がほしい。
	その他	26	・部活動の地域移行は、大人のワークライフバランスとしては是だと思うが、子どもの体験格差を広げる問題だと思う。 吹奏楽部の廃止で行き場を失った楽器を活用した音楽教室や、気軽に楽しめるスポーツ体験イベントを考えてみてほしい。 ・充実している。 ・特になし

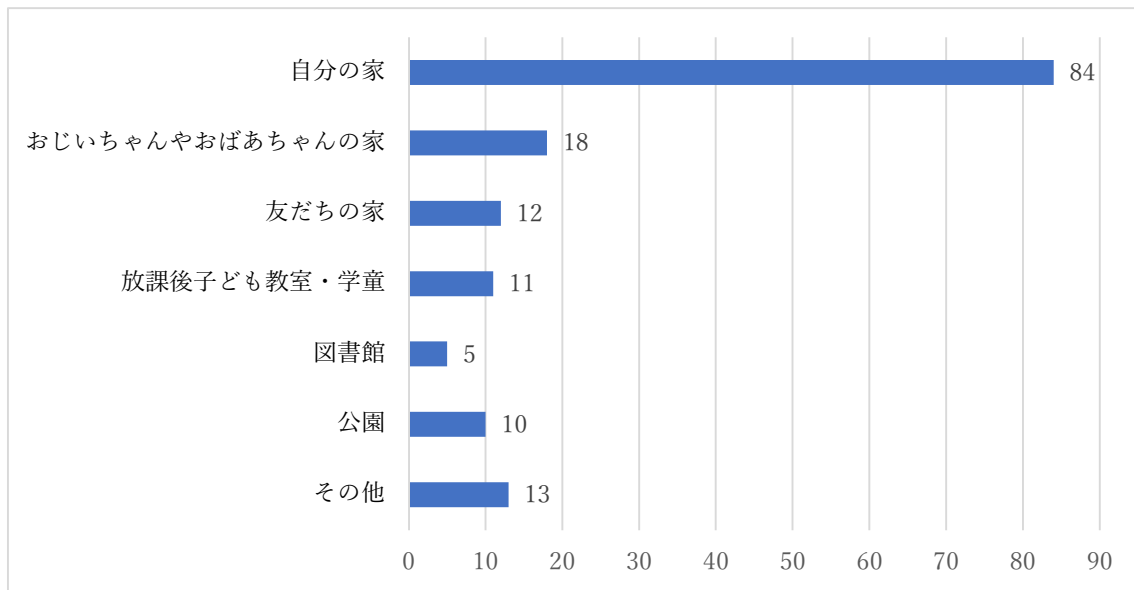
2-2. アンケート調査の結果（小学生回答）

町内在住の小学生にも普段の様子や児童館への要望を調査しました。

放課後やお休みの日はどこで過ごすことが多いか尋ねたところ、「自分の家」が84件(54.9%)、「おじいちゃんやおばあちゃんの家」が18件(11.8%)、「友だちの家」が12件(7.8%)でした、また、「その他」13件のうち、習い事が7件でした。

■放課後やお休みの日は、どこで過ごすことが多いですか。

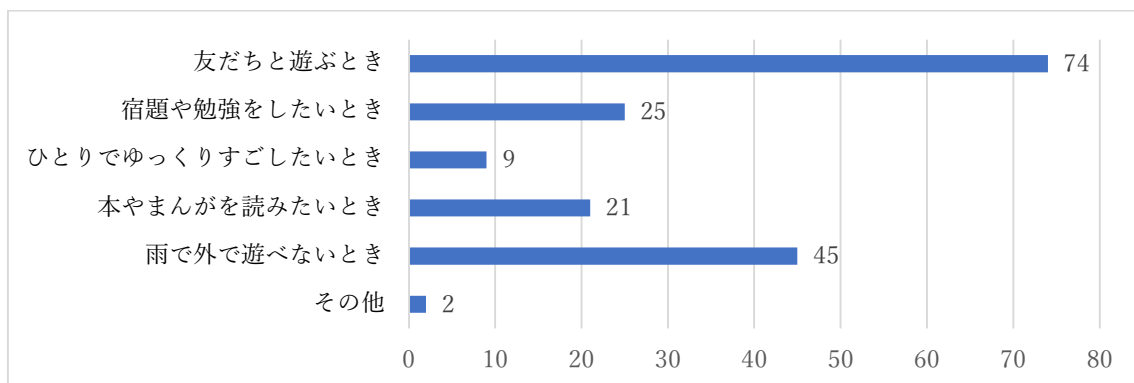
【複数回答可】 N=153



どんな時に児童館を使いたいか尋ねたところ、「友だちと遊ぶとき」が74件(42.0%)、「雨で外で遊べないとき」が45件(25.6%)、「宿題や勉強をしたいとき」が25件(14.2%)でした。

■どんな時に児童館をつかいたいと思いますか。

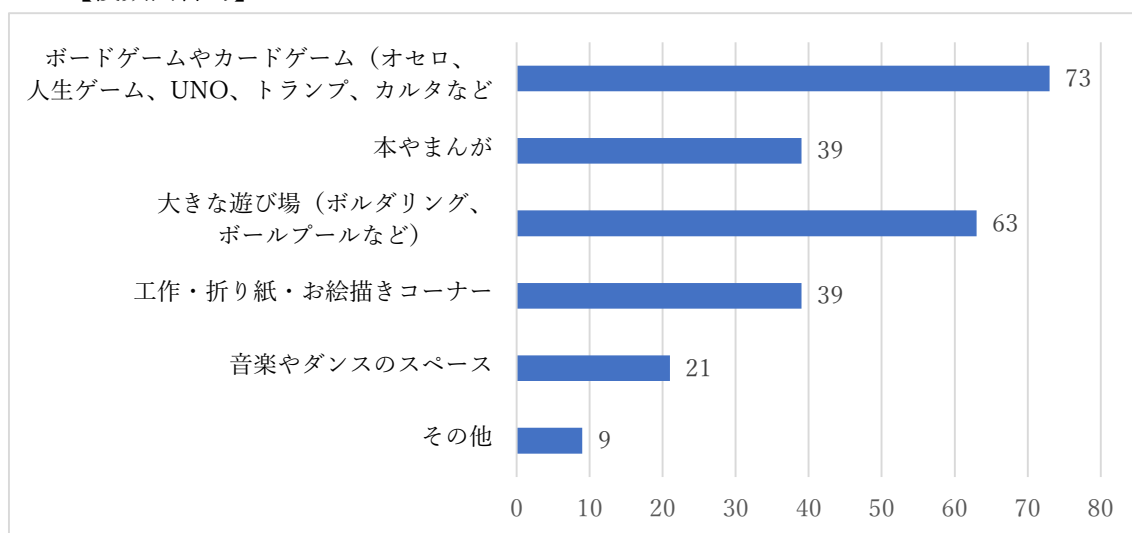
【複数回答可】 N=176



児童館にあったらうれしいものを尋ねたところ、「ボードゲームやカードゲーム（オセロ、人生ゲーム、UNO、トランプ、カルタなど）」が 73 件(29.9%)、「大きな遊び場（ボルダリング、ボールプールなど）」が 63 件(25.8%)、「本やまんが」「工作・折り紙・お絵描きコーナー」が 39 件(16.0%)でした。

■児童館にあったらうれしいものを教えてください。

【複数回答可】 N=244



児童館でやってみたいことを尋ねたところ、以下のとおりです。

■児童館でやってみたいことやアイデアがあったら自由に書いてください。

【自由回答】

分類	件数	意見・回答
遊具	11	・ボルダリング ・トランポリン ・卓球台
施設	8	・体育館があったらいいと思う。 ・飲食できるスペースが欲しい。 ・駄菓子屋さんがあったらいいな。
イベント	16	・しゅうに1回、〇〇大会や〇〇ゲームなどをみんなでやりしたい。 ・季節ごとのイベントや季節ごとの工作があったら参加してみたいです。 ・工作たくさんしたい。知らない子とも一緒に遊びたい。 ・クリスマス会

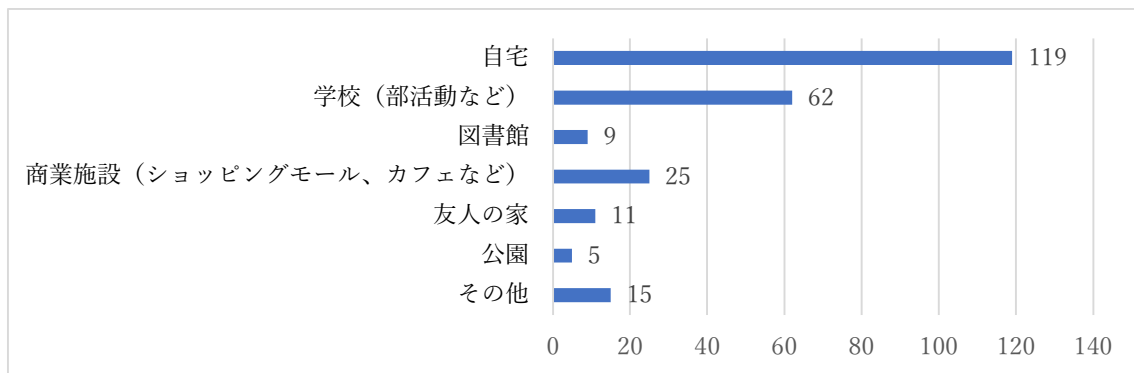
2-3. アンケート調査の結果（中学生・高校生回答）

中学生や高校生に普段の様子や児童館に関する意見を調査しました。

放課後や休みの日にどこで過ごすことが多いか尋ねたところ、「自宅」が119件(48.4%)、「学校（部活動など）」が62件(25.2%)、「商業施設（ショッピングモール、カフェなど）」が25件(10.2%)でした。

■放課後やお休みの日は、どこで過ごすことが多いですか。

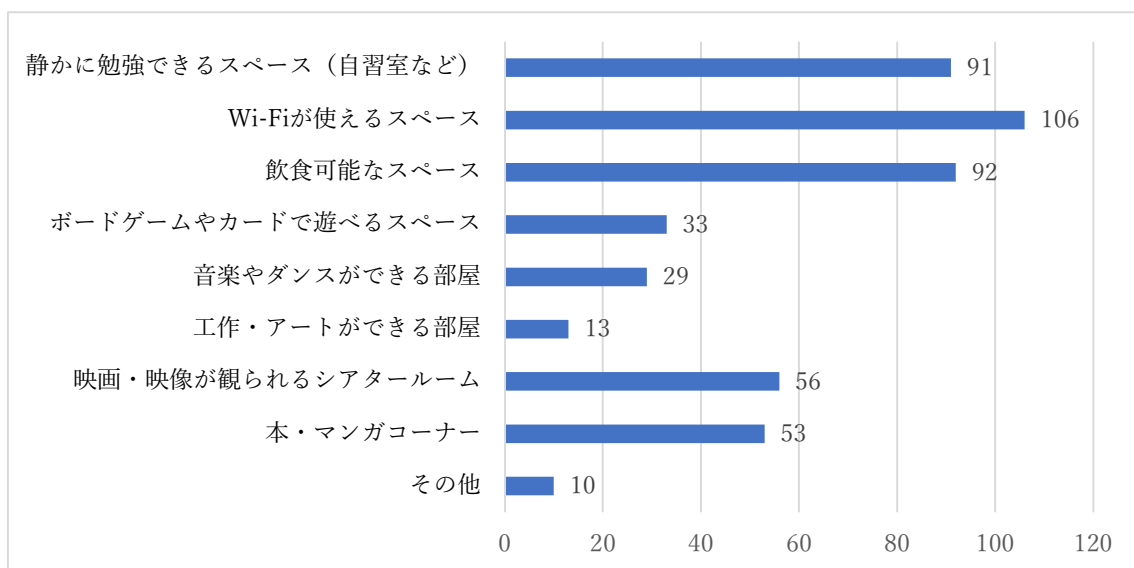
【複数回答可】 N=246



児童館にあったら嬉しいものについて尋ねたところ、「Wi-Fiが使えるスペース」が106件(21.9%)、「飲食可能なスペース」が92件(19.0%)、「静かに勉強できるスペース（自習室など）」が91件(18.8%)でした。

■児童館にあったらうれしい設備やスペースはありますか。

【複数回答可】 N=483



児童館でやってほしいイベントや活動について自由な意見を尋ねたところ、以下のとおりです。

■児童館でやってほしいイベントや活動があれば、自由にご記入ください。

【自由回答】

分類	件数	意見・回答
音楽	3	・音楽イベント（地元の中学生 一般の人による楽器の演奏を聴いたり、体験したりする）（テレビでオーケストラの曲をみんなで聴く） ・ギター教室
勉強	3	・勉強を教えて欲しいです。 ・勉強会
イベント	13	・映画鑑賞会 ・ハロウィンやクリスマスなど季節ごとのイベント、工作など ・低学年から高校生まで色々な人が安心して利用できるよう、勉強会や工作などのイベントを実施するのはどうでしょうか。メリットとしては、勉強会では今年受験を受ける中学生、高校生が互いに助け合い理解しにくい問題などを解決する等、受験に向けて受験勉強や助け合った事によりうまれる絆など、新しい視野を取り入れることが可能となります。工作などは、子供達の発想力やその発想を実現するという楽しさを伝えることができます。
その他	3	・新しい本大量入荷 ・特になし

児童館について、アイデアや自由な意見を尋ねたところ、以下のとおりです。

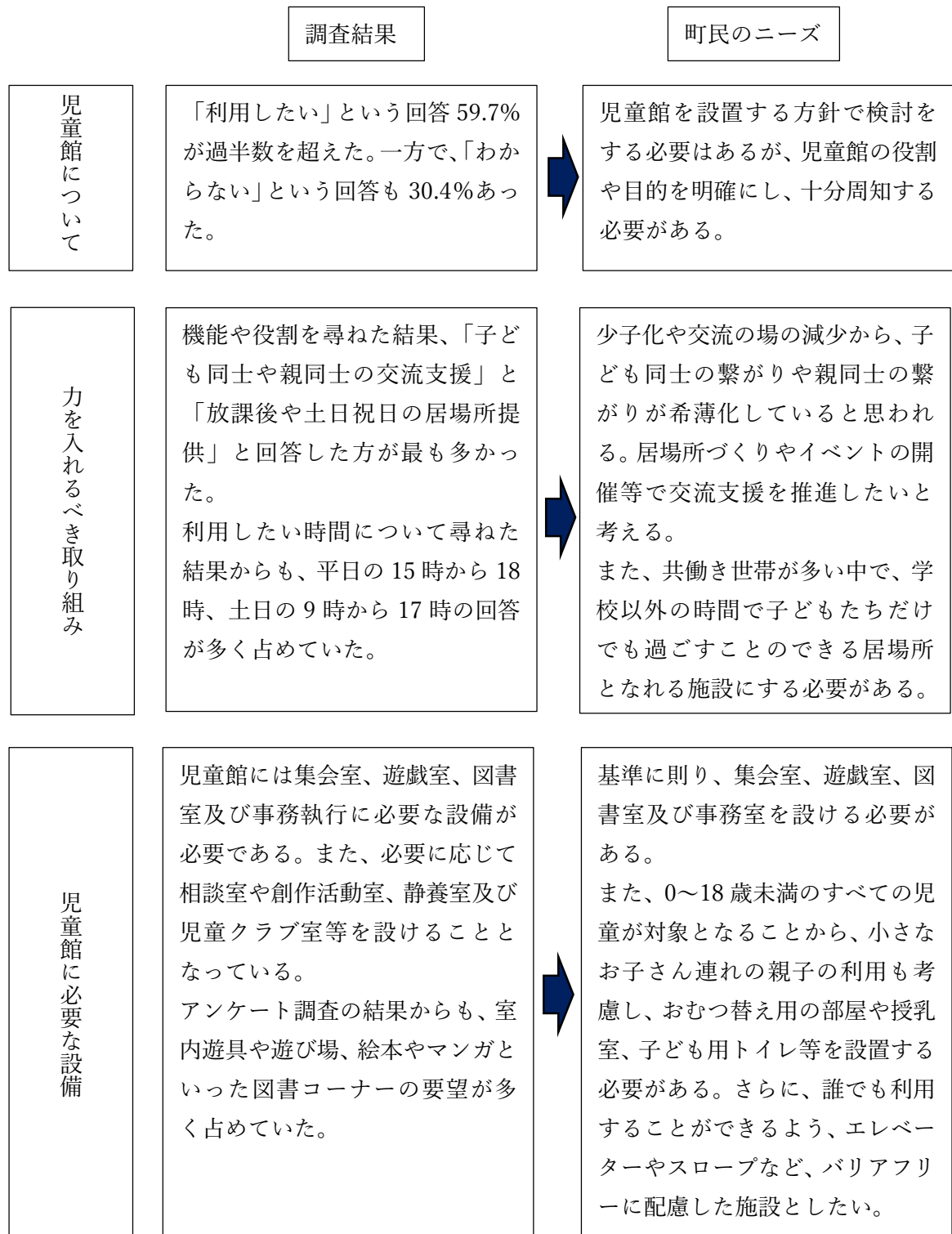
■児童館についてアイデアや意見があれば、自由にご記入ください。

【自由回答】

分類	件数	意見・回答
施設関係	19	・昼ご飯が安く買える場所 自販機を入れる。 ・中学生も行きやすい環境にしてほしい。分からない所の勉強を教えてくれる人がいたらいい。(元教師の人など) ・学習スペースがららんただだと少ない。ららんらの2階みたいな勉強スペースがあると嬉しい。 ・朝7時から夜8時くらいの利用時間が欲しい。 ・屋根があるたまり場のような存在になって欲しい ・昼のスペースがほしい。 ・高校生も入りやすい施設を作ってください。
その他	10	・パソコン教室の開催 ・流行のおもちゃ ・特になし

3. アンケート調査から見える町民のニーズ

アンケート調査の結果から児童館に求められている町民ニーズを次のとおり整理し、児童館の部屋、設備等に反映していきます。



必要だと思われる設備やできるとよいこと

児童館に求める機能や役割として、「創作活動(クラフト、リサイクル工作など)」や「自然体験(動植物や星の観測、農業体験など)」、「文化活動(読み聞かせ、伝統遊び)」が上位を占めていた。

創作活動や自然体験、文化活動など、様々なイベントを企画開催する必要がある。地域の団体や地域おこし協力隊など、様々な協力を得て実施可能か検討したい。

設備関係では前述のほかに「飲食やくつろぐことのできるスペース」と「学習スペース」の回答が多く占めていた。

また、小学生向けのアンケートではボードゲームや遊具など遊べるスペース、中学生高校生向けのアンケートでは Wi-Fi が使えるスペースや静かに勉強できるスペースといった意見が多かった。

近隣市町村の児童館を参考にすると、年齢別でスペースや階層を分ける施設が多く、調査結果からも低い年齢の児童は遊具などの遊びを中心にしたにぎやかな場所、高い年齢の児童は勉強や PC など静かな環境づくりが必要と思われる。

さらに求められる設備や機能

利用したことのある児童館として、富岡市の子育て健康プラザ内にある富岡児童館が最も多く、同施設内にあるボルダリングやネットの遊具の設置を希望する意見が多かった。また、トランポリンやエア―遊具のような一般的な遊具の意見も多かったが、特に卓球台を求める意見も多かった。

調査の結果、希望の多い遊具や設備は積極的に採用し、施設計画に盛り込みます。富岡児童館は甘楽町の児童も多く利用しているようなので、施設の考え方や方針など、参考にさせていただきたい。

開館時間について、利用したい時間帯が、平日の 15 時から 18 時と土日の 9 時から 17 時の希望が多かった。

平日の日中の時間帯は利用が少なくなると予想されるため、有効活用できる取り組みを検討したい。

第3章 子育て支援施設の課題

1. 甘楽町の子育て支援施設の課題

甘楽町における子育て支援施設の課題を3つの視点から整理します。それぞれの課題はお互いに密接に関連しており、課題の解決に向けて本計画の基本方針を検討します。

課題1 子どもの「居場所」の提供

課題2 総合的な拠点の不足

課題3 保護者のニーズの高まり

課題1 子どもの「居場所」の提供

子どもの居場所や遊び場として、町内各所に公園が設置されているほか、にこにこ甘楽内に未就学児とその保護者を主な対象とした子育て支援センターが整備されていますが、雨天や猛暑など悪天候の際に広々とした空間で気軽に遊ぶことができる場が不足しています。

また、少子化や核家族化の進行に伴い、子ども同士の交流の機会が少なくなっている中、子どもたちが学校や家庭以外にも遊びを通して友達を作り、社会性や自主性を育んでいくとともに安心して過ごせる場が必要とされています。

課題2 総合的な拠点の不足

近年、インターネットやSNS等の普及により、広範囲で人とつながることができるようになり、子どもの交流場所や、生活上の不安・困難についての相談できる場所等についても、多くの情報から自分に合った選択がしやすくなっています。一方で、少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、地域での交流を持つ人の数も限られる状況となっています。このことから、本町では、様々な年齢層の子どもや保護者が実際に集い、交流するきっかけとなる環境が不足していることから、新たな拠点が必要とされています。

課題3 保護者のニーズの高まり

令和6年10月に実施した、甘楽町子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査において、親子が安心して集まれる身近な場所、子育てや子どもの発達などについて気軽に相談できる場所を望む回答が多くみられました。このような保護者ニーズの高まりを踏まえ、親子の交流拠点や居場所、安全・安心して利用できる場をはじめ、保護者が子育てに関する不安や生活上で困難に感じることなどが相談でき、必要な支援に結び付けるための機能が求められています。

第4章 計画の基本方針

甘楽町の子育て支援施設の課題やアンケート調査の結果を踏まえ、児童館の基本コンセプト及び基本方針を次のとおり定めます。

1. 基本コンセプト

甘楽町の「第6次総合計画」では、町民みんなが幸せで誰もが安心して暮らせるまちづくりを描き、町民、甘楽町出身者、甘楽町に関係するすべての人にとって、「あたたかなふるさと」であり続けるため、「しあわせホームタウン甘楽」としてまちの将来像を定め、町民との共創によるまちづくりの実現を目指しています。

しかし、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の変化は子ども同士の交流機会を減少させるとともに、子育て世帯の孤立化や子育てへの不安感を感じる保護者の増加を招いています。

子どもにとって「遊び」は、友達をつくり集団の中で様々なルールを学び協調性や社会性を身に付けるとともに、自主性や創意工夫を育むため必要不可欠なものです。次世代を担う子どもたちが他人に対する共感や思いやりの心を持つ情緒豊かな人間性を育んでいくためには、「遊び」の価値を改めて見直し、子どもたちが自由に遊び成長することができる場が必要となっています。また、子育て支援のさらなる充実を図るためには、子育て世帯がいつでも気軽に集い、交流するとともに、育児に対する悩みを相談し子育て不安の解消に繋げることができる場が新たに求められています。

このような現状を踏まえ、本町の掲げる将来像の実現と安心して子育てができるまちづくりを進めるため、本計画を推進していくこととします。

2. 基本方針

本計画の基本コンセプトを実現するため、4つの基本方針を定め、本計画の事業を展開していきます。

基本方針1 子どもたちが「遊び」を通じて成長できる場

児童館では子どもの自発性を尊重しながら自由に訪れ思い切り遊ぶことができる空間をつくるとともに、知的好奇心や創作意欲の増進を図る場を設け、子どもたちの心身の成長を促すことができる施設を目指します。また、自学や仲間と自己表現や運動ができる場を設け、児童館に通っていた児童が成長し中高生世代になっても気軽に集い居場所となる施設を目指します。

基本方針2 子どもと保護者が安心して交流・相談できる場

児童館を初めて利用する子どもや保護者でも気軽に来館し、遊びを通じて子どもや保護者が自由に交流できる施設を目指します。子育て中の保護者同士が集まり交流することで仲間づくりを促す場を設け、子育て世代の不安や孤立感の解消を図ります。また、子育てや子どもに関する悩みや問題が多様化・複雑化する中、子どもと保護者が抱えている悩みを安心して相談することができ、必要に応じ関係機関等につなぐ役割を担う相談窓口を設置します。

基本方針3 町民との協働により子どもを支える場

地域住民がボランティアとして児童館の活動に参加する機会を提供し、地域住民が積極的に子どもを見守り支えるとともに、子どもが保護者や学校の先生以外の大人と関わりを持つことで心の成長を促す施設を目指します。また、中高生世代や大学生等を対象としたボランティアの育成や職場体験の機会を設けます。

基本方針4 総合的な子育て支援策を展開するための拠点となる場

育児・子育ての情報発信拠点として、教育・保育に関する情報から地域の子育て支援活動まで幅広く子育てに関わる情報提供を行うとともに、保育園や認定こども園、図書館などの関係機関と連携し、子育て家庭に対する様々な子育て支援事業を展開する拠点として整備します。

3. 児童館の位置付けと主な利用対象者

本計画に基づく児童館の法令上の位置付けと利用対象者を定めます。

施設の位置付け

地方自治法第244条に定める公の施設として設置します。

ただし、児童福祉法第40条に定める児童厚生施設に準じた施設と位置付け、「児童館ガイドライン」（令和6年12月3日付成環第300号）や「児童館の設置運営について」（平成24年5月15日厚生労働省発雇児0515第5号厚生事務次官通知）を参酌して管理運営します。

利用対象者

児童館の利用対象者は、主に0歳から18歳未満の児童及びその保護者等とします。
また、地域の高齢者も立ち寄ることができるような施設とし、多世代交流を図ります。
なお、利用料は原則無料とします。

児童館ガイドライン抜粋

児童館のガイドラインでは、児童館における運営や活動の向上に努めるための下記の6つの基本的事項が定められています。

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 児童館運営の理念と目的 | 4. 児童館と家庭・学校・地域の連携 |
| 2. 児童館の機能・役割 | 5. 児童館の職員 |
| 3. 児童館の活動内容 | 6. 児童館の運営 |

～児童館の役割～

1. 発達の支援

子どもと長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通して子どもの発達の増進を図ること。

2. 日常の生活の支援

子どもの遊びの拠点と居場所となり、子どもの活動の様子から必要に応じて家庭や地域の子育て環境の調整を図ることにより、子どもの安定した日常の生活を支援すること。

3. 問題の発生予防・早期発見と対応

子どもと子育て家庭が抱える可能性のある問題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。

4. 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育て家庭を支援すること。

5. 地域組織活動の育成

地域組織活動の育成を支援し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、地域の子どものを健全に育成する拠点としての役割を担うこと。

第5章 施設計画

1. 導入機能

本計画の基本方針を定めるため、4つの導入機能を定め必要な施設・設備を整備していきます。

子どもの遊びと体力増進に資する機能

子どもの遊びと体力増進に資するため、次のような機能を整備します。

- ・子どもが広々とした空間で自由に遊ぶことができる。
- ・子どもが体育館のような環境で室内スポーツや運動をすることができる。
- ・子どもがゲームなどを通して交流を図ることができる。

知的好奇心の向上・創作意欲の増進に資する機能

子どもの知的好奇心の向上や創作意欲の増進に資するため、次のような機能を整備します。

- ・様々な絵本や児童書が備えてあり、読書や読み聞かせをすることができる。
- ・子どもが絵を描いたり工作したりできる。
- ・子どもが静かに自習をすることができる。

子育ての相談や子どもの悩み事相談に資する機能

子育ての相談や子どもの悩み事相談に資するため、次のような機能を整備します。

- ・子どもや保護者が専門的知識のある職員に静かな環境で育児の悩みや不安を相談できる。

子どもや保護者等の交流促進に資する機能

子どもや保護者等の交流促進に資するため、次のような機能を整備します。

- ・子どもや保護者が気軽に立ち寄り子育て世帯同士で交流を図ることができる。
- ・子どもや保護者が団体やサークルで集まり、集会や催しができる。

2. 導入施設・必要諸室の整理

本計画の基本方針を実現するため、3つの施設整備の方針を定めます。

整備方針1 気軽に訪れやすい環境づくり

子どもの自発性・自主性を尊重するとともに、特定の目的がなく初めて児童館を訪れた子どもや保護者でも気軽に入館し、遊びや利用者同士の交流を楽しむことができるよう自由にのびのびと遊ぶことができる空間を広く設けます。また、障害の有無に関わらず誰もが使いやすい施設を目指し、ユニバーサルデザインに配慮します。

整備方針2 機能に基づくエリア区分

導入する各部屋の機能に基づき、フリースペース、事業スペース、共有スペース、管理スペースに区分します。フリースペースは、自由に出入りし気軽に遊びや学習、文化活動等が行えるスペースとします。事業スペースは、主に児童館のイベント事業や利用者のサークルや団体が活動する際に使用するスペースとし、原則使用するために管理者の許可を必要とします。共有スペースは、トイレやエントランス等利用者が共通で使用するスペースとします。管理スペースは、児童館職員が事務や管理を行うためのスペースとします。

整備方針3 様々な年齢層が利用しやすい環境づくり

子どもの年齢に応じて遊ぶことができるスペースと、異年齢の子どもが交流できるスペースを分離するなど、子どもが安全に安心して過ごせる空間づくりを行います。

3. 施設の仕様

共通事項

児童館全体に共通する事項を次のとおり定めます。

1. 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰でも使いやすい居心地のより居場所づくりを心掛け、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮します。
2. 床や壁は清掃やメンテナンスがしやすいものとします。また、乳幼児や小学生が動き回ったり、寝転がったりできる清潔で安全な仕様とします。
3. 死角となる場所を極力減らし見通しを良くすることで、大人が子どもを見守りやすい空間づくりに取り組みます。
4. 扉を設けても一部はガラス等にして室内の様子が分かるようにします。
5. 館内で使用できる無線 LAN 設備を設けます。
6. 防犯カメラを適宜設置します。
7. 施設内の空間には木材を積極的に活用し、木の温もりや魅力を感じ取れる施設づくりを行います。また、木のおもちゃ等を配置し、子どもたちが木とふれあい、木に学び、木と生きる、木育を取り入れます。
8. ひきこもりや不登校児童などの学習支援や相談など繋がりが持てるような取り組みを行います。
9. 平日の放課後や土日など学校がない時間に、子どもたちが自由に来ることができ、居心地の良い環境づくりに取り組みます。

4. その他

建物の階数について、様々な年齢層が利用しやすい環境にするために2階建てにすることも1つの案だと考えられます。運動するスペースと学習するスペースを別の階層に分けることで、音や振動を抑制できるねらいがあります。建築面積も1階建てに比べ小さくすることができますが、2階建ての場合はエレベーターの設置検討や地盤改良の有無など、今後の設計の中で検討が必要になると考えられます。

なお、本計画の児童館設置にあたっては、財源の一部として「次世代育成支援対策施設整備交付金」の活用や、公益財団を始めとした独自の補助金を活用しながら検討を行うものとしします。

また、児童館の活用として、現在にこここ甘楽で実施されている子育て支援センター(にここキッズかんら)や無料学習塾の開催など、事業の一部を児童館へ移管し、利用者の増加を図ることを検討します。

各部屋の仕様

遊戯室 1	
機能	子どもが自由にのびのびと遊ぶことができる空間を確保し、室内遊具を設置します。
主な使用目的	ボールプール、ボルダリング、エアー遊具、ネット遊具、トラampoline、おままごとやミニカーなどのおもちゃ等
運用	・児童館のメインの遊び場として、広く面積を確保する。 ・室内遊具で遊ぶ空間とおもちゃで遊ぶ空間を設けて、緩やかに年齢の区域をわける。 ・室内遊具は成長に応じて「未就学児向け」「小学生低学年向け」のものをそれぞれ配置する。
仕様	・床は転倒してもけがをすることがないようにやわらかくクッション性のあるものとする。また、素足で走ってもすべりにくいものとする。 ・柱や壁は衝突しても安全なよう配慮する。 ・木のおもちゃや遊具を配置する。 ・遊具収納用の倉庫を設ける。
主な利用対象者	未就学児、小学生
想定面積	200 m ²

遊戯室 2	
機能	小学生の子どもが雨の日でも室内でのびのびと遊べるスペースを確保する。遊具は少なめにし、体育館のような走り回れる程度の広さを確保する。
主な使用目的	軽スポーツ、卓球
運用	・遊戯室 1 よりも対象年齢を引き上げ、小学生の子どもたちが利用できるスペースとする。未就学児とはスペースを分け、広く遊べるようにする。 ・卓球やバドミントンなど、室内スポーツの道具を揃える。
仕様	・体育館と同程度の床や照明、天井の高さとする。 ・柱や壁は衝突しても安全なよう配慮する。 ・収納用の倉庫を設ける。
主な利用対象者	小学生
想定面積	350 m ²

遊戯室 3	
機能	未就学児用の机を配置し、お絵描きや絵本が読めるスペースを確保します。床を畳とし、上毛かるたやボードゲーム等で遊べるようにする。
主な使用目的	お絵描き、読書、かるたやボードゲーム等
運用	・ 遊戯室 1、遊戯室 2 と違い、落ち着いてお絵描きができる、本が読めるよう区画を分ける。 ・ 低年齢向けの絵本やおもちゃを揃える。
仕様	・ 転倒してもけがをすることがないように、机は角の丸いもの、柔らかい素材のものを使う。 ・ 柱や壁は衝突しても安全なよう配慮する。 ・ 遊具収納用の倉庫を設ける。
主な利用対象者	未就学児、小学生
想定面積	100 m ²

図書室	
機能	子どもが自由に本を読めるスペースを確保する。
主な使用目的	読書、読み聞かせ
運用	・ 小学生から高校生まで幅広く書籍を設置する。 ・ 寝っ転がって読書できるスペース、机と椅子で読書と勉強ができるスペースなど様々な使い方を想定する。
仕様	・ 子どもの知的好奇心を刺激し、楽しく読書に親しめるような内装や設備を整える。
主な利用対象者	小学生、中学生、高校生
想定面積	70 m ²

自習室	
機能	子どもが静かな環境で自主的に勉強できるスペースを確保する。
主な使用目的	自主学習
運用	・中学生や高校生が自由に出入りし、勉強できるようにする。
仕様	・防音仕様で周囲からの音が入らないような構造にする。 ・ドア等で周囲と仕切るが、ガラスなどで外から内部が確認できるようにする。 ・机には携帯電話やパソコンが充電できるようコンセントやUSBの入力端子を設ける。
主な利用対象者	中学生、高校生
想定面積	70 m ²

集会室	
機能	利用者が会議や集会を行うことができるスペースを確保します。
主な使用目的	会議、集会
運用	・児童館に関する事業で講座や会議等を行うスペースとする。 ・事業がないときには自由に遊び等に使用できるものとする。
仕様	・会議に必要な机や椅子を用意する。
主な利用対象者	全児童
想定面積	70 m ²

相談室	
機能	利用者が育児や子どもの成長全般についての相談をしたり、子どもが悩み事などを相談できるスペースを確保します。
主な使用目的	育児や子育て相談、悩み事相談
運用	・利用者が回りの目を気にすることなく相談できるよう個室を用意する。
仕様	・相談者のプライバシーに配慮し、外から中の様子がわかりにくいものとする。
主な利用対象者	全児童
想定面積	20 m ² ×2 室

事務室	
機能	職員が事業運営や受付などの事務を行うため、職員規模に応じた十分なスペースを確保します。
主な使用目的	受付、施設管理、事務等
運用	機能のとおり。
仕様	・利用者の受付等を行うためのカウンターを設ける。 ・事業に使用する備品を収納する倉庫を設ける。 ・受付スペース、更衣室、給湯室、準備室、清掃スタッフ用管理室等を設ける。
主な利用対象者	—
想定面積	50 m ²

飲食スペース	
機能	利用者が自由に飲食できるスペースを確保します。持ち込み自由とするほか、施設内でも自動販売機や出張販売の誘致などに取り組みます。
仕様	・親子連れ、友だち同士で囲んで飲食できるような机、椅子を配置する。 ・自動販売機を設置する。 ・流し台や給湯器など設備の充実を図る。

トイレ・多目的トイレ	
機能	利用者や職員が使用できるトイレを設置します。また、乳幼児をはじめ、子どもが使いやすい機能を備えたトイレを設置します。男女ともにベビーキープを設置します。
仕様	・トイレに子ども用トイレ及び手洗い場を設置する。 ・男女ともに折り畳み式のおむつ交換台を設置する。 ・洗面台や個室にはベビーキープを設ける。 ・多目的トイレにユニバーサルシートを設ける。

授乳室	
機能	授乳をするスペースを確保します。
仕様	・利用者のプライバシーを配慮し、授乳をする場所は扉やパーテーションで仕切る。 ・調乳用の水道と手洗い用の水道を設ける。 ・調乳用温水器を置くスペースを設ける。 ・ベビーカーの利用に配慮し、十分な広さと、扉はスライドドアの形式とする。

おむつ交換室	
機能	おむつ交換などをするスペースを設置します。
仕様	・おむつ用のごみ箱を用意する。

支援室	
機能	障害のある方や、ひきこもり、不登校児童などの支援を行う。
仕様	・デイサービスのようない基本動作の指導や集団生活への適応訓練ができるようなスペースを設ける。 ・カウンセリング等が行えるよう、個室とする。 ・子どもたちが落ち着いて話せるような工夫を取り入れる。

屋外の仕様

屋外遊具	
機能	屋外で走り回ることのできるスペースを確保する。屋外ならではの遊具を設置し、屋内の遊戯室と差別化を図る。
仕様	・すべり台やブランコなどの遊具を設置する。 ・砂場を整備するほか、ベンチ等を設置し住民の憩いの場となるような緑豊かな環境づくりに取り組む。

※各部屋の想定面積は目安となっております。

今後の設計において参考にしていただくものの、制限するものではありません。

4. 建設場所

町の上位計画等の整理

本町では、平成 21 年 3 月に甘楽町都市計画マスタープランを策定し、計画の実現に向けた都市基本整備等を進めてきました。第 2 章都市の将来像の中で将来都市構造を構成する「ゾーン」「拠点」「軸」を以下のとおり設定しております。

◇ゾーン

(1) 農業振興ゾーン

農業振興地域整備計画に基づいた優良農地の確保のため、用水路、農道などの維持・修繕を行い、秩序ある土地利用に取り組みます。

(2) 商業ゾーン

国道 254 号バイパス・小川塩畑堂沿線の区域開発、広域的幹線道路を利用した新たな拠点地域を創出し、商業用地としての土地利用に取り組みます。

(3) 産業ゾーン

国県道、甘楽スマートインターチェンジを利用した持続的な経済基盤となる産業用地としての土地利用に取り組みます。

(4) 住宅ゾーン

低密度な市街地、無計画な住宅地の拡大を抑制し、道路・下水道などの生活関連整備区域や自然災害リスクの少ない区域への誘導に取り組みます。

(5) 教育・文化・福祉ゾーン

公共施設などが集積している拠点として活用を推進し、住民の利便性の向上を図りながら、誰もがつながり支えあふ文教福祉の強化を目指した土地利用に取り組みます。

(6) 歴史・観光ゾーン

歴史的風致及び歴史資産、文化遺産などの地域資源を保全・活用し、観光交流人口の増加を目指した土地利用に取り組みます。

(7) 公園・緑地ゾーン

良好な景観形成を避難場所としての機能を持ち、安心して利用できる交流の場の創出に取り組みます。

(8) 森林共生ゾーン

災害防止や水源涵養などの機能を十分に発揮できる森林整備を行い、自然環境の保全と活用、保健レクリエーション機能の整備に取り組みます。

(9) 田園居住ゾーン

農業振興を図るとともに集落のコミュニティの維持・活性化や生活環境の整備を行い、美しい農村景観の保全に取り組みます。

◇ 拠点

(1) 中心拠点

上州福島駅、上州新屋駅の周辺や国道 254 号・国道 254 号バイパス沿線を、多様な都市機能の集積を図る拠点として設定します。

(2) 観光拠点

国指定名勝楽山園や道の駅甘楽、甘楽総合公園などがある城下町小幡地区を、賑わいを創出する拠点として設定します。

(3) 産業拠点

甘楽スマートインターチェンジ周辺エリアを工業・産業振興を図る拠点として設定します。

◇ 軸

(1) 都市軸

都市の骨格を形成する軸として、広域的な連携や地域間の連携において重要な道路や災害時の緊急輸送機能等を有する道路を位置づけます。

- ・上信越自動車道
- ・国道 254 号
- ・国道 254 号バイパス
- ・主要地方道富岡・神流線
- ・県道下高尾・小幡線
- ・県道金井・高崎線
- ・県道金井・小幡線

建設敷地の選定

建設予定地については、コストの削減や早期着工、早期利用開始を目標とするため、公用地が適していると考えております。また、「児童館設置に向けたアンケート調査」の結果及び「甘楽町都市計画マスタープラン」からみられる要素を参考に、以下の理由によりにこにこ甘楽周辺の公用地を候補とします。

理由1 アンケート調査の結果、「にこにこ甘楽周辺」と「ら・ら・かんら周辺」が上位の回答であるため。

理由2 甘楽町都市計画マスタープランにて、「教育・文化・福祉ゾーン」に設定しているため。

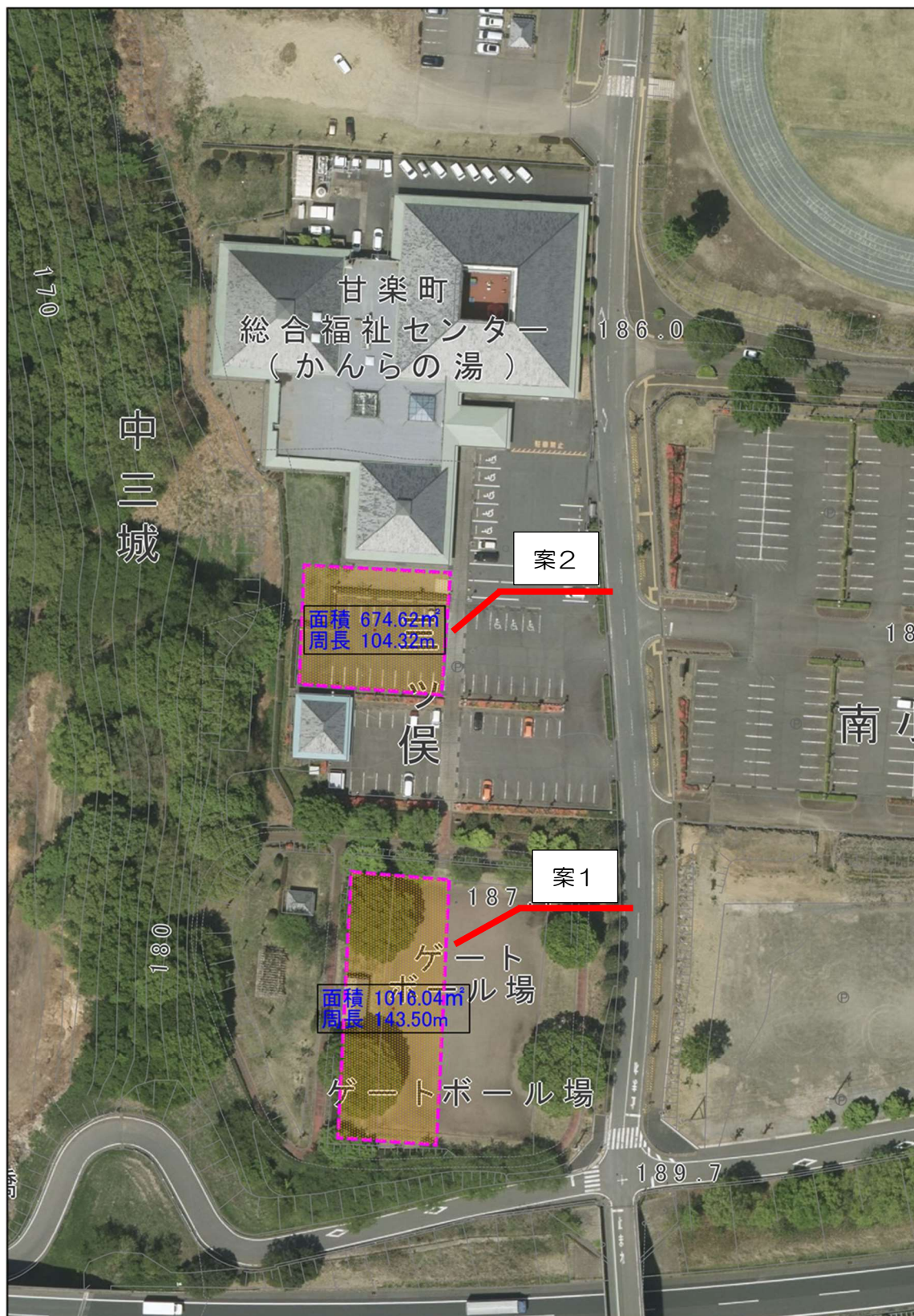
理由3 町の中心地であり、甘楽町立甘楽中学校から近いこと中学生の利用が見込めること、にこにこ甘楽内に町健康課と福祉課があり支援につなげやすいため。

現状で町が所有している土地では、白倉地内にある「甘楽ふれあいの丘公園（ゲートボール場）」または「にこにこ甘楽南側駐車場」が候補となります。

なお、令和8年2月に甘楽町子ども・子育て審議会を開催し、本計画について意見を伺ったところ、「利用者の利便性が高いことから、案2の場所に児童館を設置し、ゲートボール場は遊具等の設置により屋外利用の活用はいかがか」といったご意見をいただきました。

	案1	案2
所在地	甘楽町大字白倉 1237-1 甘楽町大字白倉 1238-1 甘楽町大字白倉 1238-4 甘楽町大字白倉 1239-1 甘楽町大字白倉 1240	甘楽町大字白倉 1242 甘楽町大字白倉 1244 甘楽町大字白倉 1246
総面積	5,781 m ²	2,639 m ²
建築面積	約 1,000 m ²	約 650 m ²
周辺の状況	計画地は上州福島駅より直線で約2kmに位置し、周辺はにこにこ甘楽や甘楽町文化会館など公共施設が集まっている。 北側：にこにこ甘楽 東側：甘楽町文化会館 南側：上信越自動車道	
備考	「白倉上野遺跡」及び「三ッ俣遺跡」上に位置しており、埋蔵文化財の確認が必要となる。	

位置図



建設スケジュール（案）

年度	月	内容
令和 8 年度	6 月～1 2 月	設計業者の選定（プロポーザル方式） （複数年度の契約とする）
令和 9 年度	4 月	基本設計・実施設計の業務契約
	4 月～1 0 月	設計書の作成
	1 0 月	工事業者の入札
	1 1 月	契約・着工
令和 1 0 年度	4 月	工事繰り越し
	年度途中	工事完成

甘楽町子ども・子育て審議会

	委員区分	機関名	職 名	氏 名
1	1号委員 (学識経験者)	甘楽町議会	議 長	金田 倍視
2		甘楽町議会 社会産業常任委員	委員長	横尾 稔
3		甘楽町区長会	会 長	大野 直樹
4	2号委員 (関係団体の推薦)	甘楽町小中学校 PTA 連絡協議会	会 長	江川 浩永
5		めぶきの森かんら 保護者会	会 長	田村 佳織
6		かんら保育園 保護者会	会 長	黒澤 貴子
7		新屋学童保育所 保護者会	会 長	小野崎 光
8	3号委員 (子どもの保護者)	公 募		勅使河原 澄代
9	4号委員 (町長の認める者)	甘楽町教育委員会	教育長 職務代理者	松井 勉
10		甘楽町校長会	会 長	井上 高広
11		民生委員児童委員協議会	会 長	大河原 博志
12		民生委員児童委員協議会 主任児童委員	代 表	吉田 敏子
13		甘楽町社会福祉協議会	会 長	牛木 義
14		認定こども園 めぶきの森かんら	園 長	矢野 勅仁
15		かんら保育園	園 長	妙見 良子

甘楽町児童館設置検討委員会

本部委員会

役 職 名	氏 名
教育長	近藤 秀夫
総務課長	五十里 比登志
企画課長	田中 睦宏
住民課長	高橋 義信
健康課長	小間 布美代
産業課長	秋山 勝重
建設課長	小澤 大蔵
会計課長	宇佐美 智博
水道課長	富田 和幸
議会事務局長	齋藤 文康
教育課長	増田 剛久

プロジェクトチーム

所 属	役職名	氏 名
企画課財政係	補佐兼係長	小幡 徹
企画課企画係	補佐兼係長	今井 和広
教育課学校教育係	補佐	齋藤 開代子
教育課社会教育係	補佐兼係長	山口 隆彦
建設課都市計画係	補佐兼係長	山田 宣義
健康課保健係	係長	萩原 泉
福祉課福祉係	係長	齊藤 克也

ワーキンググループ

所 属	役職名	氏 名
総務課	主任	平岡 美香
企画課	主任	岡本 麻美
住民課	主任	富澤 友哉
健康課	主事補	齋藤 信野
福祉課	主事	高橋 めぐみ
産業課	主事	永井 俊也
建設課	主任	新井 大雄
会計課・議会事務局	主任	金倉 遥香
水道課	主事	山田 勇人
教育課	主事	新井 大希

事務局

所 属	役職名	氏 名
福祉課	課長	高橋 功
	係長	岡本 妙子
	主任	松浦 祐也
	主事	大田 彩花
	主事補	齋藤 香

甘楽町児童館設置基本計画・基本方針 策定経過

年 月 日	会議名	内 容
令和7年7月16日	第1回甘楽町子ども・子育て 審議会	・児童館の設置に向けた検討について
令和7年7月18日	令和7年7月全員協議会	・児童館の設置に向けた検討について
令和7年7月24日	甘楽町児童館設置検討委員会 全体会議	・甘楽町児童館設置検討委員会について ・今後のスケジュールについて
令和7年8月20日	先進地視察	富岡市 富岡児童館及び妙義児童館
令和7年9月30日	甘楽町児童館設置検討委員会 ワーキンググループ検討会	・児童館設置に向けたアンケート調査 について
令和7年10月31日～ 令和7年11月14日	児童館設置に向けた アンケート調査	対象者 1,806 名 回収数 675 件 回収率 37.38%
令和7年9月30日	甘楽町児童館設置検討委員会 ワーキンググループ検討会	・児童館設置に向けたアンケート調査 の集計結果について ・「(仮称)甘楽町児童館設置基本計 画・方針素案(原案)」について
令和8年1月13日	第2回甘楽町子ども・子育て 審議会	・児童館設置に向けたアンケート調査 の結果について
令和8年1月20日	令和8年1月全員協議会	・児童館設置に向けたアンケート調査 の結果について
令和8年1月27日	甘楽町児童館設置検討委員会 プロジェクトチーム検討会	・「(仮称)甘楽町児童館設置基本計 画・方針素案(原案)」について
令和8年2月2日	甘楽町児童館設置検討委員会 本部委員会検討会	・「(仮称)甘楽町児童館設置基本計 画・方針素案(原案)」について
令和8年2月2日	第3回甘楽町子ども・子育て 審議会	・「甘楽町児童館設置基本計画・方針 素案(原案)」について
令和8年3月27日	町長へ報告・提案	

発 行：令和 8 年 3 月

発行者：群馬県甘楽町

編 集：甘楽町福祉課こども係

〒370-2213 群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉 1395 番地 1

TEL:0274-67-5194 FAX:0274-67-7066

E-mail:kodomo@town.kanra.lg.jp